世界の児童と母性

海外福祉情報

MOTHER AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

CURRENT
OVERSEAS INFORMATION

第11号

1980年10月

世界の児童と母性 —海外福祉情報— 第11号 1980年10月
MOTHER AND CHILD WELLBEING AROUND THE WORLD CURRENT OVERSEAS INFORMATION

目次

●特集●子どもの文化活動

児童テレビ番組をめぐる国際事情……後藤和彦 2
最近の海外の子どもの本—絵本を中心に—……荒井督子 7
日本の児童文化活動……星美智子 12
外国の子どもの絵と日本の子どもの絵……林 健造 17
ユネスコ・アジア地域共同出版計画……松岡享子 20
人形劇と子どもたち……竹内とよ子 23
ミドランドの青少年芸術センター……山口 真 26
カナダのオンタリオ科学センター……荻須隆雄 28

国際会議 ／第20回国際社会福祉会議……仲村優一 30
オメップ(OMEP) 世界大会報告……西本 脩 32

解説 ／グループホームを考える……広岡知彦 34

トピックス ／中華人民共和国の共働き……加藤 翠 39
青少年暴力と教育制度……スチュアート・ピッケン 42
離婚—その理想的対応について—……ロナルド・サンドバイ牧師 訳：川西康裕 45
音楽による心理療法—音楽療法の本質と実状—……林 庸二 56

施設の横顔 ／ドロシイ・ガードナー児童センター……児玉 省 50
バスター・ブラウン・ホーム……平山宗宏 52
若草寮—高校生の養護施設—……山田彌平治 54

海外の委員会 ／ユネスコ・ワークショップ—「芸術家としての子ども」—…内山喜久雄 59

●あれ・それ・これ／海外事情の書き方，読み方……平井信義 63
人は生まれ，人は生き……福田垂穂 63
"食べさせたい"……辰見敏夫 63

●編集後記／……田村健二 64

特集・子どもの文化活動

児童テレビ番組をめぐる国際事情

後藤和彦
NHK総合放送文化研究所
主任研究員

はじめに

昨年の1979年が国際児童年だったことも関係あると思われるが，児童とテレビをめぐっての社会的関心は近年，国際的に広がってきている．そうしたことも含めて，このところの児童テレビ番組をめぐる国際事情について概観してみよう．

1．番組の国際化

日本は世界的にみて，外国からの輸入テレビ番組は少ないほうである．それでも気をつけてみれば，さまざまな外国の児童番組が放送されていることがわかる．ことにアニメーションの類にそうしたものが多い．

番組の輸出で世界第1位はアメリカであるが，児童番組の分野をみると，イギリスも相当強力な輸出国といわなければならない．児童向けのしっかりしたドラマシリーズは永い伝統を持っているし，イギリスの古典ものを扱ったドラマは，本来おとな向けに作られたものでありながら，例えば西ドイツでは児童が家庭とともにみるのに適した内容として，児童の視聴に適した時間に放送されている．

そうしたすぐれた質を保った娯楽的な児童テレビ番組も多いのだが，輸入番組で問題になるのはアメリカや日本のマンガ，怪獣ものである．日本の怪獣ものはアメリカを中心に，東南アジア諸国にまで輸出されているが，多くの場合，その内容と表現の暴力性が高すぎるということで，批判の対象とされている．また，アメリカのマンガは西欧で暴力的すぎるという批判を浴びることが多い．事態の解決を暴力的手段で行うということが問題にされている．

暴力の問題はテレビの児童番組にとっての最大の問題とされてきたものだが，同じ暴力的行為が，異なる文化の社会では異なる意味づけを持つことがあるので問題は簡単ではない．

かつて日本の「鉄腕アトム」はアメリカで“暴力番組”として強く批判され，日本人を驚かした．また児童番組ではないが，日本の時代劇も暴力的であることが批判されることが多い．テレビ番組の輸出入はこうした文化的問題を含んでくる．

娯楽的要素の強い児童番組の領域以外で番組の国際化が著しいのは，教育的な番組である．ことにアメリカのCTW（チルドレンズ・テレビジョン・ワークショップ）が最初の事業として制作した「セサミストリート」の放送が1969年に開始されてから，

まったく衝撃的といってよいほどの新しい波がこの分野に拡大していった．

日ごろＣＭを見なれて育っている子どもたちの関心を十分にひきつける技法を採用して，家庭環境に恵まれない児童に，楽しめる教育的要素をふんだんに組み入れた番組シリーズを開発したのが「セサミストリート」だった．アメリカのまだ弱体であった公共放送系の放送局で放送された「セサミストリート」は，あっという間に世界中に，先進国，開発途上国を問わず，文字どおり世界中に輸出された．それぞれの言語にふきかえたり，手を入れたりして放送するものから，放送はしないが徹底的に分析研究するものまで，各国の反響はすさまじかった．明らかに「セサミストリート」は，児童テレビ番組の１つの新しい方向を示した．そのあと，これを模倣したもの，模倣はしないが十分にその手法の批判的検討を経てつくられた独自のものなどが，続々と生まれた．番組の国際化は，娯楽的な分野から教育的な分野まで，バラエティを豊かにしながら拡大しつつある．

2．問題の国際化

国際化してきたのは児童番組の輸出入の面だけではない．それぞれの社会で，テレビと児童をめぐって問題にされることが世界的に共通になってきたのである．もちろん社会が違うのだから具体的な問題のされ方は異なるが，論議の本質は同じなのである．

１つは子どもに向けた番組を，土曜日や日曜日の朝に集中することについての問題である．児童番組を増やすように，というのはどの社会にも共通した親の要望である．しかし，平日の夕方から夜にかけて十分な時間を児童番組に当てることは，なかなか難かしい．いい時間はおとなの番組，少なくともおとなを含めた視聴者が喜んでみる番組を放送したい，というのが放送局，ことに商業局の立場である．夕方を児童のために特別にとっておくように，という要請も強い．それにしても時間は限られている．そこで，児童番組を増やすようにという要求にもこたえ，夕方から夜の時間をあまり多く児童番組に割かなくてもすむように工夫することになる．

こうして土曜，日曜の朝が割り当てられる．多くの大人はまだ寝ていて，児童だけが起きていることの多い土曜，日曜の朝に，児童の面倒をみるものとしてテレビ番組がたっぷりと用意される．２時間どころではなく３時間も４時間も，アニメーションのマンガを連続的に編成し，その間にまたたっぷりと児童の喜ぶ食品や玩具のＣＭを打ち出す．

こういう形が完成しているのはアメリカの商業テレビだが，型としては他の国にも多かれ少なかれみられる．こうした時間に質の悪いアニメーションが多く放送され，子どもたちはおとなの目からまったく自由に，そうした番組に長時間しばりつけられていることの問題が指摘されている．

もう１つ各国共通に問題とされていることをあげれば，一般的に子どもたちは必ずしも児童番組ばかりみているわけではなく，むしろおとな向けの番組のほうを喜んでみている，ということについての問題である．これは日本でも指摘されていることで，児童も小学校の上級になると，人気の高い番組はおとな向けの番組であることのほうが一般的である．

児童がなんの用意もなく，おとなの世界の価値を

反映した番組にじかに触れることの問題が議論されている．もちろん一方では，おとなの世界をまったく反映しない児童番組はむしろ好ましくない，とする立場もある．また，それは児童が好んでみているおとな向け番組の内容による，とする議論もある．

いずれにしても児童が，児童のために作られた番組に対するよりも，おとなの興味をつなぐものとして作られた番組のほうにひきつけられていることに問題がある．いったい，今日の社会では児童番組というものが成立するのかどうか，そのことを問題視する人まで出てくる．こうして問題は，各国で本質的に同じ主題をめぐって提起されている．そこから当然のことだが各種の市民団体が事態の改善に立ち上がることになる．子どものためにテレビ番組を改善しようという運動が起こりつつあるのも，世界的に共通してみられる現象である．もちろん以前から，例えば宗教団体やＰＴＡといった団体の運動はあった．しかし今や，そうした団体に限らず一般の市民グループが，さまざまの形で専門家を組み入れながら，テレビと児童の関係の問題をとりあげ，改善のための運動をしている．

3．より厳しい規制を求めて

ひと口でいえば，世界のテレビ界には児童のために好ましいテレビ環境を求める，社会の強い要請が吹き荒れている．

ことにアメリカでは，市民団体をはじめ各種の団体の運動が盛んになり，そうした運動を受けて広告の規制を所管している連邦通商委員会，あるいはそれをさらに受けて通信の規制を担当している連邦通信委員会が動いている．いちばん強力な市民団体は「子どものためのテレビを求める行動」(ＡＴＣ)と，自らを名づけた団体で，これはもともと児童テレビ番組を中心にみられるテレビの暴力要素の追放を求めて立ち上がった母親たちが中心となっている．

近年ＡＴＣは暴力もさることながら，週末に集中している児童テレビ番組の中のＣＭを特に問題として取り上げている．究極的には，児童テレビ番組からＣＭをいっさい追放しよう，というのがＡＴＣの目的だが，当面は児童番組や児童が多くみている時間のＣＭに，厳しい制限を法的に設けるよう求めている．

こうした動きには当然ながら，食品メーカーを中心とするメーカー，商業テレビネットワークが反対の立場を強く押し出して，対立している．連邦通商委員会のＣＭ規制の動きは，同委員会の権限範囲に含まれるものか否かの議論まで生じて，動きはチェックされている様子である．

おとなが一緒にみていないときに，児童をそっくり広告主に売り渡すようなＣＭのあり方への批判のほかに，健康に好ましくない影響を及ぼすおそれのあるスナック菓子類が問題とされている．さまざまの勢力が入り乱れて，児童テレビ番組の暴力的要素，ＣＭのあり方をめぐって攻防が繰り広げられているのだが，こうした状況は，強制するよりも，テレビ会社，メーカー，番組プロダクションの自主規制で業界自身が自らを是正するという事態が好ましいのはいうまでもない．

ＣＭではないが児童番組の内容や質について，目下のところ最も厳しい規制環境をつくっているのは

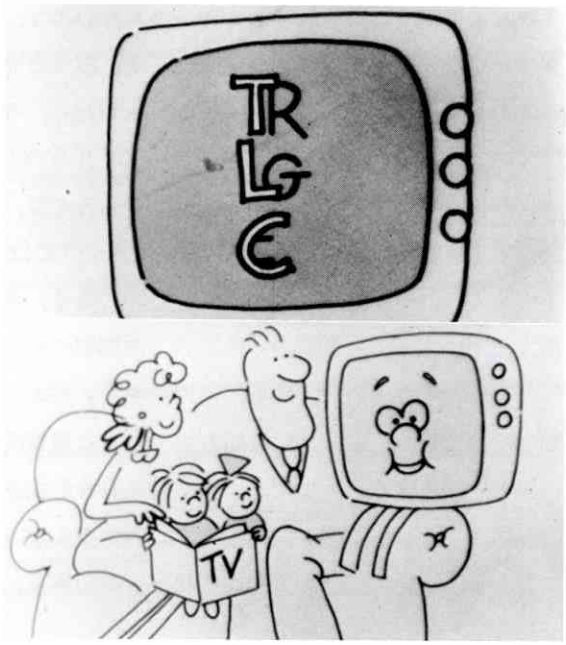

ＡＣＴが放送しているスポット

オーストラリアだろう．オーストラリアではテレビは公共放送と商業放送の２本立てで，商業放送は放送裁定委員会の厳しい監督のもとに，この委員会の規制によって，平日午後４時から６時までは児童だけのためのテレビの時間とされている．さらに４時から５時の間には，同委員会であらかじめ承認された番組を週当たり最低３時間――今年（1980）の７月からは５時間――放送しなければならない．

これを承認するのは同委員会の中の児童番組委員会だが，非常に厳しい査定をしている模様である．ことに対象とする児童の年齢層の確定と内容が，児童の発達段階に応じた真のニーズと関心に合ったものかどうか，が査定の規準となっている．もちろんこうした厳しい規制に対しては，テレビ局は不満だが，これに従わなければ放送局の再免許に当たって事態は不利になる．放送裁定委員会は商業局の再免許について権限をもっており，それぞれの地域での公聴会の結果を考慮して，再免許すべきかどうかを決定する．このような法的規制による質の確保は本当は，望ましいことではないのであろうが，商業主義的な行動の行き過ぎから，結局は自らをしばってしまうことになっているのである．

日本でも，児童を暴力的なテレビ番組から守り，児童番組の中のＣＭの量を減らし，できれば全廃させようという市民団体の動きがここ１～２年の間に少しづつ活発化しつつあるのも，世界的な動向と対応したものというべきだろう．

4．テレビをみる力を育てる

先進国ばかりでなく，多くの開発途上国でテレビはすっかり日常生活の中に入り込んでいる．そうしたテレビを，今から全面的に追い出すことはほとんど無理である．また，いかなる放送も財源的基盤なしには成立しないし，その社会の必要上，商業放送制度をとっているところで広告収入をゼロにしてしまうこともできない．もちろん番組の改善への要求は続けなければならないが，それとともに，みる側の教育が必要である．

そうした考えからテレビをみる力，選択的にみる力，本や新聞を読みとる力と同じような意味で，テレビを読む力を育てることが必要だとされている．どうやればそのような力がつくのか，ということの実験研究が少しずつ進んでいる．実験の結果に基づいて手引書を作る試みも出てきている．

メディア・リテラシー――メディアに即した読み

ニューヨークの広報組織の公共的スポット

取り能力――と呼ばれているが，新しい学習能力の分野としてこうした研究と実践が積み上げられてきている．

さらに，そうした研究の結果を待っていても間に合わないということから，現在できることをやるべきだというので，日常生活の中でテレビを見る見方を親の協力を得ながら固めていく運動もすすめられている．しかも，そうした運動をテレビを通して行うという点でアメリカのいくつかの試みは興味深い．

前ページの２つの写真は，前述のＡＣＴが放送しているスポットである．ちょうどＣＭのように歌入りのスポットアナウンスで，親が子どもと一緒になって，ゆっくり手間をかけてテレビの見方を教えることが大切だと柔らかく訴えている．“テレビにはやさしく，愛情ある配慮をもって向かいましょう”というメッセージである．

上掲の写真は，内容的には同じような訴えをしている別のスポットである．これは商業放送事業者グループが，ニューヨークに設けている広報組織「テレビ情報オフィス」の公共的スポットで，子どもがテレビをみるままに放っておくのはよくないので，親が一緒にいて子どものもつ疑問に答え，誤ったとらえ方をしないように注意することが大切だと，専門家のアドバイスの形をとっている．アメリカのように商業テレビの勢力が圧倒的に強いところでは，児童とテレビとの関係をよいほうにもっていくには，１つや２つのやり方では間に合わないのである．多様な手段によって，多くの方角からこの問題に対処し，しかもただ受動的，防禦的に児童をテレビから守るだけでなく，よりよい番組を作るように積極的に働きかけもするし，また，子どもたち自身が能動的な態度でテレビに選択的に対応する力がつくように育てる，ということもしている状況なのである．

改善への働きかけ

テレビ番組の国際的な流通は，今後も，ますます盛んになると思われる．テレビは一種の消耗品であったが，すぐれた図書などのように，世界中にいつまでも流通するものに変わりつつある．

そうした国際化の動きは，番組の内容，質について今後いっそう厳しい基準を要求することになるだろう．一方，児童とテレビの関係をめぐる社会の動きも，ますます国際化して，国際的な協調の態勢でテレビ児童番組改善の方向への働きかけが強化され，また，テレビをみる能力を育てる運動も，同じように国際的な展望をもってすすめられることになるだろう．改善への働きかけがいずれの国においても，ふつうの母親を中心としてしだいに大きくなっていったことは，事柄の本質をみるうえで，けっして忘れてはならないことと思う．

特集・子どもの文化活動

最近の海外の子どもの本
●絵本を中心に

荒井督子
千葉県立・中央図書館

南米の絵本のこと

私どもの図書館に，この数年来，1年に1度，ブラジル人のクレスポさんが南米の子どもの本を携えてやってきます．クレスポさんの仕事は，ブラジルを中心に南米の図書を日本に紹介するため，日本じゅうの大学図書館や公共図書館をまわり展示会をしたり，時には達者な日本語で子どもたちにお話をしたりして，ブラジル文化紹介の一役を担っています．

当初，彼が持ってきた本は，ディズニーまがいのグリムの絵本だったり，装丁や紙質のよくないものばかりで，あえて図書館にポルトガル語で書かれたブラジルの本を購入し，資料として保存したくなるような本はありませんでした．

しかし，小さなペーパーバックのなかに，2，3冊気をひかれるようなものがありました．それは南米のジャングルにしかいないような動物が，活躍する絵本です．上手とはいえない筆づかいですが，私どもの知らない鳥や獣が，力強いタッチで描かれ，聞けばジャングルに伝わる昔話ということです．

私はクレスポさんに「こんな本がもっとないですか，ディズニー風は，ブラジルから買わなくてもほかにいくらでもありますから」と，つい口をすべらせてしまいました．するとクレスポさんは，私の言ったことを理解してくださり，次回から南米らしい趣きのある本を見せてくれるようになりました．小人のサシといういたずらものの話も，そんなとき知ったのでした．今年は，ブラジルばかりでなく，コロンビアやアルゼンチンの絵本も楽しむことができました．

生いきとした生活感が出ているブラジルの絵本

それらの絵本は，正直にいって欧米の安価な絵本の真似だったり，おもちゃに近いものもありました．

しかし，お話の素材がたくさんあるこれらの国には，絵本もこれから伸びていくだろうという勢いというものを感じさせてくれます．

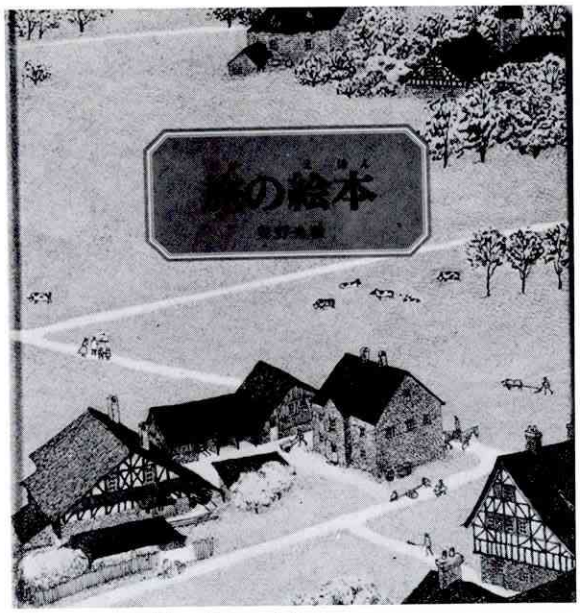

安野光雅著「旅の絵本」表紙

ユネスコ・アジア文化センターの仕事

昨年(54年)は，国際児童年を記念し，数かずの行事が行われましたが，ユネスコ・アジア文化センターでもアジア地域の児童書，児童雑誌の出版の専門家を養成する研修コースが1か月にわたって開催されました．その際，私も1日仲間に加わり，日本の子どもの本の状況や図書館活動について話し，参加16か国のアジアの国ぐにの子どもの本の出版事情を知ることもできました．

インドのクロス夫人の報告によれば，インドではたくさんの方言が外国語ほども違い，一冊の本を作っても，それを普及させることがどんなに大変なことか，人口問題と教育の普及など，解決しなければならないことが山積みであるとか，バングラデシュでは，子どもに対し，親たちが学校に行くより働くことを望んだり，ある国では，教科書づくりでさえ困難だということでした．

そんな話の中で韓国では，ストーリーテリングの大会が全国的な段階で開かれているなど，お話が今でもお年寄りから子どもに伝えられている国ぐにのことを聞くと，テレビ中心の日本の子どもの生活のことを考えずにはいられませんでした．

ユネスコ・アジア文化センターでは，早急によい本をと望むアジアの国ぐにの子どものために，図書を供給するという仕事の一環として，アジア地域の昔話を集め出版もしています．イギリスの児童図書館員であり，すぐれたお話の語り手であるアイリン・コルウエル女史や児童文学者の松岡享子氏の協力により，日本の子どももアジアの子どもも「アジアの昔話」として編まれた数冊の本をともに楽しむことができます．特にさし絵は，それぞれの国の画家が描いていて，各国の昔話の世界や生活を理解するのに役立ちます．このような企画は，今後もどんどん進められていくでしょう．

翻訳される絵本のこと

さて私は，地方の一図書館に働いていますから，最近の子どもの本の状況などよく知るすべを持ちませんが，日本で出版される子どもの本は，図書館員としてなるべく目を通すようにしています．そのなかで驚くべきことは，外国のすぐれた絵本がほとんど翻訳されていることです．両親や教師向けに作られた推薦図書リストを2，3のぞいてみても，取り上げられた図書の6割から7割は外国生まれの本です．

子どもの本の歴史も古く，評価ということがなされている英米の児童書の場合，全体的に水準も高く，

それらの本が翻訳ということのためにふるいにかけられますから，でき上がったものは水準以上のものになるのかもしれません．子どもの本の世界では翻訳ものだ，日本人の書いたものだと区別する必要はありませんが，昨年，コールデコット賞*を受けた作品が，もう今年，翻訳され紹介される早さです．おとなの本と違い，子どもたちが読者ですから，その反応はゆっくりと出てくるでしょうに．

安野光雅の絵本

外国のものを受け入れるばかりだった日本が，最近では逆に，海外に日本人の手で作られた絵本を進出させています．JBBY会報No.13によれば，二百数十冊の絵本が外国語に翻訳されています．アメリカの伝統ある書評誌「ホーン・ブック」(Horn Book)の1978年8月号と1979年10月号には，安野光雅の「Anno's Journey」や「The King's Flower」が取り上げられ，高い評価を受けています．安野光雅の絵本は「英語圏だけでなくフランス，オランダ，デンマーク，スウェーデン，イタリアでも出版されていて，文字どおり国際的な絵本作家といえましょう．

「Anno's Journey」(Collins, 1978)は，日本では1977年に「旅の絵本」（福音館書店）として出版されています．この絵本には文字はなく，馬に乗ったひとりの旅人がヨーロッパの村むらを旅していくかたちをとっています．見開きのページごとに描かれた風景は，町や村の日常生活，カテドラル，農家，お城などが細密に描かれ，安野光雅ならではの楽しい配慮がはらわれています．ある場面ではグリムの「赤ずきん」や「ハメルンの笛吹き」が組み込まれ

写真絵本「ぼくの町にくじらが来た」本文

セサミストリートの登場人物がパレードしていたりします．どこかで見た画とよくよく見れば，ミレーの「落穂ひろい」やゴッホの「アルルのはね橋」の名画が見えます．安野光雅お得意のパズルやトリックも画面に取り入れられ，子どももおとなもこの現代ばなれしたゆったりした旅の世界にぐんぐん引き込まれてしまうでしょう．

写真絵本

このごろ，写真を使った絵本が目につきます．写真を使った子ども向けの本は，今までにも出版されていて，動物や植物の生態を扱った本のなかにはよいものが数多くあります．

しかし，ここで取り上げるのは，今までの本とは少し傾向の違ったものが出てきているからです．たとえば，アメリカのクノップ（Knopf）社から出版された「ぼくの町にくじらがきた」（偕成社）という本は，絵本年齢の子どもより大きい子のための絵本ですが，さし絵でなくストーリーに写真をつけています．

物語は，海岸に打ち上げられた鯨が３日目に息を引きとるまでを，ひとりの少年の鯨に寄せる悲しみとおそれを通して詩情豊かに描き，この物語の雰囲気をよく写真がとらえているのに感心させられます．

先日，イギリスに行ったときにも写真でつづられた本を見ましたが，写真の冷たさがなく写真ならではの美しい本がずいぶん出版されています．オックスフォードの書店で見，日本でも紹介されているトマス・ベリイマンの「指で見る」「だれがわたしたちをわかってくれるの」なども子どもたちの共有の財産になりつつある本です．

これらの本は，障害児を撮って物語を構成していますが，暗さとか悲惨さがみじんもなく，明るく可愛らしい子どもたちの表情がみごとにとらえられています．写真の特性と絵本の，物語るという特性が結びついたすばらしい例だと思います．

目の見えない子どものための絵本

ベリイマンの本は，障害児を扱った本ですが，もう１冊，イギリスで求めた本を紹介します．昨年の国際児童年を記念してユネスコとコリンズ（Collins）社の協力で出版された「Red Thread Riddles」という本です。Ａ５変型の白紙に絵が隆起印刷により盛り上がっていて，指でたどれば形が何かわかるようになっています．点字と普通の印刷文字（この場合英語）がそえてあります．表紙は指でたどればすぐわかる手，その人差し指には赤いひもが結んであり，そのひもをたどって次ページをくるとクエッションマークが描かれ，そのページからいよいよなぞなぞが始まります．

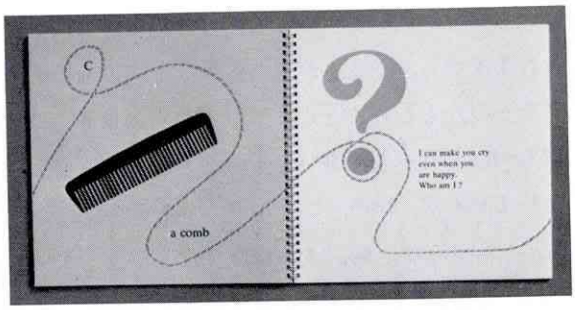

目の不自由な子のための絵本（点字もついている）

例えば針について「わたしは１つ目，でも涙もこぼさずまばたきもしないの，わたしはだれ？」という具合に楽しいなぞなぞを赤いひもをたどりながら解くことができます．目の見えない子は指で触れながら，目の見える子はよく構成された絵を見て楽しむことのできる，実によく工夫された本です．そしておしまいは，ユネスコの精神にまで小さい読者を引き上げてくれます．しかもなぞなぞという遊びを楽しみながら．

子どもの本として３ポンド95ペンスという値段はけっしてイギリスでも安くはないでしょう．けれども経費をかけても本というものを楽しめなかった子どもにも，本の楽しさを知らせたいという時代がきているのです．

フランスの本のこと

ところで，ぞうのババールの国，フランスの子どもの本の状況はどうでしょう．

ひとまねこざるのジョージやドリトル先生やくまのプーさんと並んで人気のあるぞうのババールほど子どもの心をとらえる人気者を探すのは無理のようですが，この国も最近，子どもの本の出版点数・部

数ともおとなの本の1.4倍の伸びを示し，多種かつ豊富な本が生まれています．そのなかで興味あることは，セギュール夫人（1799～1874年）の作品がジュール・ヴェルヌと並んで読まれていることです．フランスの史家ポール・アザールが「現代の子どもたちにも昔の人びとの生活がわかるということ，彼女の本がいつまでも読者をひきつけていられる秘密はこの点にある」と指摘しているように，セギュール夫人の作品では，夫人の生きた時代と社会を真面目に書いているため生き残っているのでしょう．

息の長い英国の絵本

最後に，英語圏の国ぐにの様子を記さねばなりませんが，歴史があり，層の厚い子どもの本の分野を書くということは，私の手におえませんが，その本の種類の層の厚さを感じさせる２，３の例を書きましょう．

ケンブリッジやオックスフォードの児童書専門店を歩いて感じたことは，まず自国産の図書がたっぷりあること，内容の幅も広いことです．先にも書いた「Red Thread Riddles」のような本から1854年初版のわらべうたを絵本にした「The House that Jack built」のような絵本まで，まるで子どもの本の歴史を見るように書棚に並んでいることです．なんの変哲もない印象のようですが，日本のように児童書が数多く出版されはするものの，半年後，１年後にはもう入手できない現状から見るとうらやましいと思わずにはいられません．

初版が1902年のビアトリクス・ポーターの「ピーターラビット」のシリーズ等は，書店はもちろん，博物館や美術館の売店の最前線に並んでいて，まさに現代に生きている古典絵本でしょう．「もじゃもじゃペーター1845」は，ドイツ生まれですが，複刻版であれ，手に入れることができ，たんに資料としての価値だけでなく，現代の子どもたちにも読み継がれているのです．

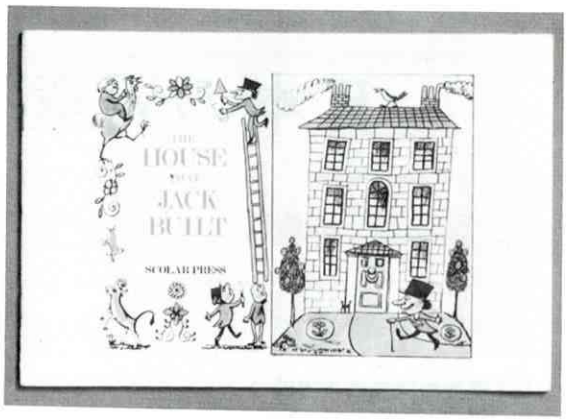

1854年に初版が出版された「The House that Jack built」

この読み継がれている理由を考えてみると，１つには英米の図書館活動がしっかりしていることがあげられそうです．そのことは石井桃子氏の「子どもの図書館」（岩波新書）にくわしいのですが，ロンドンの町角でぶらりと入った小さな公共図書館の書架を見ただけで，質の高い本が子どもたちに提供されていることがすぐわかります．

テレビの子どもへの影響は，はかりしれません．その悪口をいうだけでなく，子どもが強制されず自由に本の読める場を提供することを考えたいものです．これからの時代こそ本を友とし，内面生活の充実した人間が求められるのではないでしょうか．

注
＊コールデコット賞：1937年に創設され，アメリカの図書館協会が，前年度に出版された絵本の中で，もっともすぐれたものに与える賞．

特集・子どもの文化活動

日本の児童文化活動

星　美智子
日本総合愛育研究所

1．現代の児童文化環境

現在，子どもたちは，過去に例をみないほど物質的に満たされている．大部分の幼児が幼児用レコードやおもちゃを持ち，半数の子はビニールプールを持っている（付表）．このように子どもの持ち物の豊かさにかぎらず，子どもを取り巻く文化財もおびただしいものである．日常的に接するテレビ番組の量，年間出版される児童図書・絵本・マンガの膨大な冊数，高級化していくおもちゃ――児童の生活領域に対する商業主義の攻勢によって，電波メディア，印刷物などによる多種多様の文化財がちまたにはんらんしている．

しかし，このような文化財のはんらんをもって，現代の子どもたちが豊かな文化環境にあるとはいえないであろう．子どもの遊び場である空地を奪い，子どもの遊び時間を教育志向によって奪っているのが現代のおとなであり，今，子どもたちは，遊ぶ意欲さえ失いつつある．このようなところに，子どもを追い詰めてしまっては，文化環境どころではなくなってしまう．

ただ商品化された文化財の量産化に押し流されている現状では，量がいくら多く与えられても，文化環境を豊かにしているということにならない．

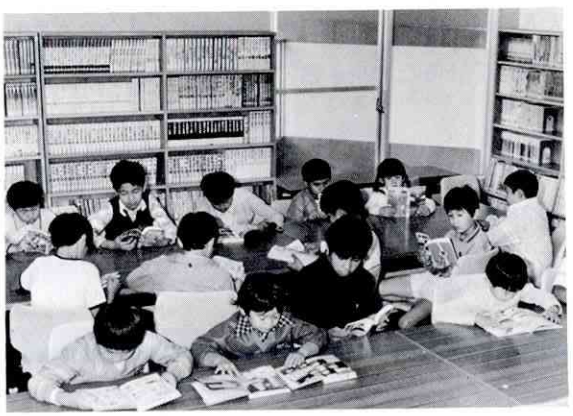

熱心に読書する子どもたち（児童館図書室）

たとえば，児童劇を取り上げてみると，西欧各国では，観客数 300～ 500の児童劇専門劇場を国立・公立を含めて数多く持っており，児童劇団への助成金が運営基盤を支えている．日本では専門の児童劇場が1つあるだけである．しかも子どもにまで入場料が課せられているのが実状である．このようなことは，わが国では一般的にいえることだが，文化への，また子ども文化に対する軽視を物語っている．

以上のような現状のなかで，子どもの健康育成のために，子どもに遊びを取りもどし，優れた文化財を与えていこうとする人びとによって，各分野で地

幼児の持ち物

所有玩具遊具		幼児用レコード	幼児用絵本	ビニールプール	スベリ台	ブランコ	砂場	ローラースルースケート	三輪車	評価1万円以上の飾り物	その他1万円以上の玩具	人数計
中野	実	159	184	96	18	31	22	39	128	151	87	192
	%	82.8	95.8	50.0	9.4	16.1	11.5	20.3	66.7	78.6	45.3	
品川	実	230	271	153	42	50	33	77	194	241	124	290
	%	79.3	93.4	52.8	14.5	17.2	11.4	26.6	66.9	83.1	42.8	
調布	実	201	249	132	21	60	42	33	160	187	117	277
	%	72.6	89.9	47.7	7.6	24.4	15.2	11.9	57.8	67.5	42.2	
仙台	実	202	245	131	39	90	75	13	173	126	115	260
	%	77.7	94.2	50.4	15.0	34.6	28.8	5.0	66.5	48.5	44.2	
北九州	実	113	150	75	11	22	10	22	85	110	59	165
	%	68.5	90.9	45.5	6.7	13.3	6.1	13.3	51.5	66.7	35.8	
計	実	909	1,099	587	131	261	182	184	740	815	502	1,184
	%	76.4	92.8	49.6	11.1	22.0	15.4	15.5	62.5	68.8	42.4	

（都市児童の福祉需要　1977　田村健二・高橋種昭他）

道に文化活動が発展しつつある．

2．文化財別にみた諸活動

■読書運動

①地域の子ども文庫

個人の家庭あるいは団地の集会所や地域の公共施設を利用するなどさまざまで，経費も個人負担のものから自治体の補助金を受けるものまで多様である．地域での子ども文庫は1955年ごろから増加しはじめて，最近では全国で3,000をゆうに越すと推定される．

地域の子ども文庫は，子どもたちが気軽に日常的に活用できるところに存在価値があり，幼児や小学低学年も対象として，きめ細かい読書運動を進めている．

日本の現在の住居環境では，家庭で本をゆっくり読める空間をもたない子も多い．こうした状況の中で，本の楽しさを知らずに過してしまう子が多いのも当然である．

地域文庫はそういう子どもたちに本に親しむ機会を与え，個々の子どもにみあった指導や読み聞かせにより，子どもの読書への喜びを触発してくれるなど，地域の子どもでも文庫の存在意義は大きい．しかし，設備や資金に限度があるので，公共図書館との連携をもって，流動的に蔵書活用できれば理想的であろう．

②親子読書運動

1960年に当時，鹿児島県立図書館長だった椋鳩十氏が「教科書以外の本を，子どもが20分くらい読むのを母がそばで静かに聞く」ことを提唱し，「母子20分読書」を呼びかけたのが，一石を投じたことになった．

この提唱は多くの人びとの共感を呼び，県下から九州に拡大，さらに全国的に広がる運動となった．1年後ですでに85,000人の母と子の参加がみられたのである．その後，各地域で新たな工夫も試みられ，各図書館や地域文庫，母親クラブなどを中心に，着実に根づいた運動となっている．

■テレビ

①子どものテレビの会

アメリカで1970年から出発した「子どものために

よりよいテレビを！　行動する市民の会」（ＡＣＴ）は，10年を経てその活動は各国に影響を与えている．日本では1977年に「子どものテレビの会」（ＦＣＴ）が発足した．これらの会では，テレビの送り手（放送関係者）と受け手（主婦）それに研究者で，テレビの問題点を検討し，調査研究を行っている．たとえば「テレビドラマの登場人物の分析」を行って，テレビの画面を通して固定的な価値観を植えつけることへの批判を行うなど，研究結果を，テレビ視聴者の自覚を促す方向に結びつけていく．また番組制作者は新しいテレビ制作の資料としていく．このような立体的な活動が他のメディアにも望まれる．

②１か月ノン・テレビ運動

神戸市青少年課が1978年10月に，１か月間「ノン・テレビ作戦」を実施している．まだ運動というより試みの段階だが，日常的に密着しているテレビを生活から切り離した興味深い実験である．42世帯の報告によると，隣家にドラマを見に行った母，がまんできずにスイッチを入れた父があるなど，子どもよりおとなに脱落組が多いことが報告されている．また子どもの戸外遊び，親との対話，手伝い，勉強の効果など多面的な成果が見られ，実験後は，選択してテレビを見るようになったことが報告されている．これが刺激となってて地域の母親グループや個々の家庭でも「ノン・テレビ作戦」が試みられた．その意味では，この実験はひとつの文化活動といえよう．

■児童劇

①児童演劇運動

1979年の国際児童年を機に児童劇の国際交流，児童演劇の公演・行事と，児童演劇分野の活動拡大は目ざましかった．1978年には国立プラハ人形劇場（７～８月），アメリカのディック・マイヤーズ人形（11～12月），1979年にはソ連国立中央人形劇場（3～5），カナダのパントマイム劇団（９～10月）と来日公演が続いた．特に国際児童年の催しとしての国際児童劇フェスティバル（デンマーク，ポーランド，イギリス，ベルギーなど参加），アジア・太平洋国際人形劇祭典（16か国参加），数年来の課題であった「国際児童青少年演劇協会」への正式加盟，また日本の「劇団風の子」の中近東４か国上演と，児童劇にとって国際交流の道が大きく開かれた．

国内の児童演劇も，文化庁の助成によって全国23劇団の地方巡回公演が行われ活況を呈した．1979年に東京の竹の塚に操り人形劇専用劇場が竹田人形座の努力によって新設されたことも明るい材料である．

このような国際児童年を契機とした児童劇場の活況が，そのまま児童演劇発展の契機となっていくことが関係者によって強く望まれている．

②子ども劇場・おやこ劇場運動：全国子ども劇場・おやこ劇場は1978年２月現在で劇場数252か所，会員総数26万強で，毎年その運動は着実な発展をみせている．

③演劇教育

1958年の指導要領改訂のころから衰退しつつあった演劇教育は「ゆとりある教育」をうたう初・中等教育の改訂指導要領によって，最近見直されるようになってきた．つまり，演劇教育の方向としては，従来の脚本中心のものから，クリエイティブ・ドラマティクス，クリエイティブ・ムーブメントといわれる劇的・身体的表現活動を中心とした演劇教育が

児童館の大型積木で遊ぶ子どもたち

重視されるようになってきている．

3．地域を中心として

■遊び場づくり運動

都市化による交通事故の危険，および遊び場空間喪失が子どもの発達に与える影響を重視し，子どもの遊びを守っていこうと，国際遊び場協会（ＩＰＡ）が結成されたのは1961年である．そして1977年マルタ会議において「子どもの遊ぶ権利」を主張する宣言を採択して，国際児童年に世界各国にアピールした．つまり，これからの遊び場運動は，子どもの遊び重視の観点から健康，教育，福祉，余暇，計画などすべての分野を見直し，遊びの空間と時間，遊び仲間，遊びのプログラムなどあらゆる点から積極的対策を立てた運動の推進が求められたのである．

ここでみるように遊ばない，遊べないといわれる子どもたちの問題は日本だけではないことがわかる．

日本での遊び場づくりの運動は，遊び場（児童遊園）に国庫補助の途が開かれた1958年に遊び場づくり運動が急速に発展した．

遊び場づくり運動は地域の住民意識を育てていく運動でもあり，土地，資金づくりと困難な条件をのりこえていく過程を通して，さらに地域づくりが強められていく．遊び場づくりは，遊び場の造成で終わるのではなく，そこを出発点として子どもの遊びを発展させていくことが大切である．遊び場を魅力あるものとし，さらに地域のプレイリーダーの育成をしていく運動がのぞまれる．

■児童館の文化活動

児童館は，従来の公教育や児童福祉と異なり，独自の運営や機能を持つもので，理論的にも大変新しい分野である．児童館は一定のスペース，一定の予算を持ち，専用の子どもの遊び指導の職員がいる．対象は乳児から中学生，あるいは高校生であり，登録されたメンバーのほかに不特定の子も含まれる．したがってある地区では近隣に幼稚園や保育所がないため，その代行的施設となり，ある地域では学童保育の場となり，またほかの児童館では小・中学生の卓球試合の場やらくやきの場となったりする．周囲の地域のニーズに基づき，地域に根づいた活動の

遊戯をする子どもたち（児童館・ホール）

拠点になる．

年間の行事指導，日常的クラブ活動の指導，遊びの指導が計画を立てて実施され，子どもの健全育成を目標に活動が展開されている．児童館活動は屋内施設の活動でもあり，文化財利用の活動が主になっている．各館に多く備えつけられているのは，出版物，映画，スライド，人形劇，紙芝居，楽器，工作道具，らくやきなどである．子どもの利用度の高いものは出版物，紙芝居，映画の順である．

地域の人びとともに行事や祭りに参加し，母親クラブや子ども会との交流など，地域と密接な関係が生じはじめている．児童館はいま増設されつつあり，中学校区に1館が，さらに都市では小学校区1館が目標となっている．母親の就労の増加，遊び場の喪失など，都市では子どもの遊び場のとして，今後ますます児童館活動の役割は大きくなるであろう．

■子ども会活動

各地域における自主的な子ども会活動，地域文庫，ボランティア活動など，文化活動も盛んである．数名のグループから 100名を越すメンバーまで，規模はさまざまである．また，資金も自費中心のものから多額の公費助成，寄附金を基金とするものなど，バラエティに富んでいる．もちろん，活動内容もさまざまであるが，地域に密着した意欲的な活動を進めている所が少なくない．伝承遊び，伝統行事の継承，公共施設のボランティア清掃，老人・子どもとの交流行事，青少年キャンプ，親子読書・親子映画などの活動が多く見られる．

最近の特徴的活動としてみられるのは障害者，障害児のためのボランティア活動であり，「手話訓練」「点字翻訳」「弱者視のための拡大絵本づくり」など特定の分野における運動の展開である．

4．む す び

以上，日本の現在の児童文化活動のいくつかを概括的にみてきたわけであるが，ここで指摘しておきたいことは，児童文化活動がおとな主導でなく，子どもの自発性，創造性を伸ばす方向に展開をしていくことである．

現在の子どもたちは，家庭では核家族化，家屋の矮小化により親の干渉を多くうけ，また学校，塾，稽古ごとと受験体制に追われた生活を強いられている．いわばおとなによって集約的に管理された時間が多すぎるといえるであろう．

このなかに，子ども自身の自発性，創造性を中心に据えた生活分野を確立していかなくてはならないし，それが現代の児童文化の活動の，ひとつの中心課題であるといえよう．なお，親子映画活動，親子演劇活動などのほか，紙数の関係で十分触れられない活動が残ったことをおことわりしておく．

特集・子どもの文化活動

外国の子どもの絵と日本の子どもの絵

林（はやし）　健造（けんぞう）
十文字学園女子短期大学教授
二紀会会員

1. 鳩と子ども

「フランスの子どもは，鳩を見ると豆をもつ，日本の子どもは鳩を見ると石を持つ」という言葉を聞いたことがあります．

フランスの子どもは情緒豊かに育っていて，日本の子どもはいかにも粗野な育ち方をしているように聞こえます．

それでも，その石を持つ子がわが子なのですから，もしそうだったとしたら，子どものそれは，取り巻く社会や親の行為の反映であることを反省しなければなりませんし，なぜ子どもがそうする欲求をもつのかをよくみつめてやり，徐々にでも，よい情緒や情操が育つように努めたいものだと思います．

私にはどうも，その根底に狩猟民族と農耕民族の違いがあって，日本のような農耕民族では“権兵衛が種まきゃ烏がほじくる”式の石をもって追い払うだけのような気がするのは，身びいきということになりましょうか．

2. 日本の子どもの絵

今，日本の子どもの絵の評価は国際的に高いレベルにあります．毎年行われている国際児童画展などでもグランプリ（最高賞）を何度も取っているほどです．

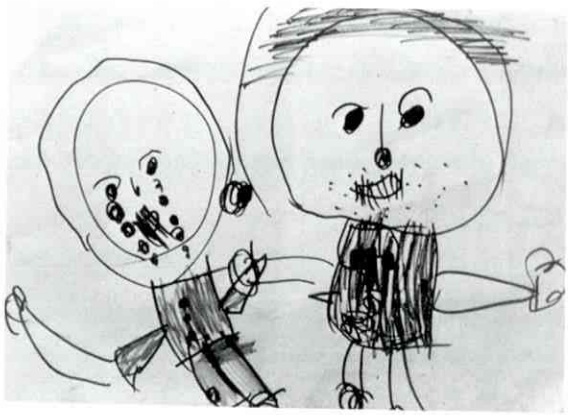

日本の子どもの絵(5歳)

しかし，ここには功罪２つの問題があります．１つは，終戦前までの日本の子どもの絵は目と手の訓練に教育のねらいをおき，おとなの絵の方法を水割りにしてやさしく絵手本で教えることから出発してきました．一時，大正9年ごろに山本鼎による自由画運動などもありましたが，一時的で，その後も子どもの興味や欲求にそったテーマを，子どもの方法で描くという方針をとっていなかったので，描くものも郵便ポストとか神社の鳥居とか，校舎の屋根瓦などをかいたり，皿の上のりんごやバナナを描くと

いった絵が多かったのです．

終戦後，評論家の久保貞次郎氏が外国をまわってみて，どうも外国の子どもの絵と日本の子どもの絵は，違うことを痛感して帰国しました。外国の子どもの絵は「描くテーマも，身近かな生活からその子自身が感動したことを選び，描き方もその子の方法で，きわめて自由で創造的な絵を描いている」ことを指摘しました．

この説に共鳴した人びとによって1952年「創造美術協会」を作り，いわゆるソービ運動が始動しました．この運動がきっかけとなっていろいろな子どもの絵に関する民間美術教育運動が百花繚乱のように起こりました．

これらはみな，子どもの絵は「絵を描くことを通して子どもの創造力や豊かな美的情操を育てていく」ことに目標をおいています．

このため，前述のように伝統的に高い芸術性をもっているといわれる日本人の血と，この自由な創造力を目指す教育が相まって，大変すばらしい評価をかち得るようになったといえましょう．

２つめの問題は，このことはうれしいことではあっても無反省には喜べないという問題もはらんでいます．

これと同じようなことは，子どもの音楽教育にもあてはまるらしく，日本の子どもたちのすばらしい合唱や演奏をきいた外人たちの批評に「日本の子どもたちの音楽はなんという見事さでしょう．驚嘆しました．ただ１つ心にかかるのは，日本の子どもたちがはたして心から喜んで歌ったり，演奏したりしているでしょうか」ということだったと，私の友人の音楽教授がもらしたことがあります．まさに子どもの絵の問題も同じことで，日本の子どもの絵はたとえば，煉瓦建築の一つ一つの煉瓦を，すべて色を変えて描くとか，羽目板の木目まで根気よく描くなどの，繊細で工芸的な技法は驚嘆に価しますが，本当に子どもの心から出た表現でしょうか．やはりその裏側での教師の“ああやれ，こうやれ”と指図している声が聞こえてきそうな感じを否めません。

また，これも国民性なのでしょうか，描き方が一般に粗野なのです．おとなの絵画にはFauves（野獣派）といわれる画派がありましたが，子どものフォーヴィズムです．

外国の子どもの絵は，一見年齢的に見て幼稚な感じですが，一本の線にも，色彩にもとても心がこもっていて，誠実感や喜びがあふれているように思います．

3．子どもの絵はメッセージ

ソ連の人形劇で著名なベルゲイ・B・オブラツォフは「美術教育は森の中から，川のほとりから，鳥や魚のそばからやってくるのです．雲が象さんに似ていると思われ，木の根っこがうさぎに似ていると思われるところから，美術教育は始まるのです」ととてもいいことを話してくれました．

子どもが「お母さん，みて．あの雲うさぎさんみたい」と呼びかけてきたときに，「雲は雲よ」などと取り合わなかったら，その子の豊かなイメージも，心も育つはずがありません．

子どもが成長発達していく道筋には，この社会に適応していくために，おとなから教わることもたく

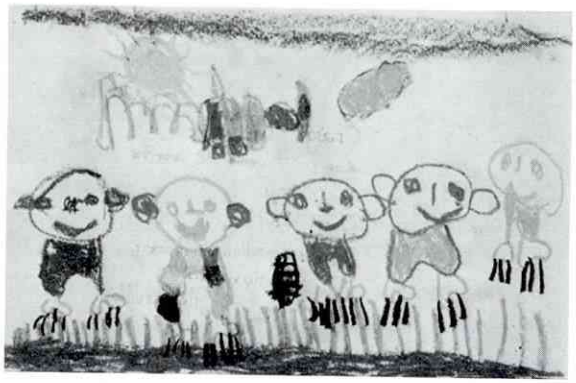

外国の子どもの絵(7歳8か月の男子)

さんあります．しかし，それを受けとめていく子ども側には，感情や想像などのように自分のイメージや個性化していく世界もあって，この外面化と内面化がバランスよく発達していくことが望ましいのですが，今の時代は外からの詰め込みにウエイトがおかれて，バランスが崩れている時代だといわれています．子どもが雲を見て，うさぎさんみたいとするのは，その子のイメージ化・個性化された雲の見方です．

これが絵になり，詩になるのです．だから，ここはおとなは教えることはできません，今，このような人間的な心を育てていくことが，いちばん大切なことです．

たとえば，家にある1個のリンゴを見たとしても，すぐ「これ食べていい」と聞きます．食べるだけなら動物と変わりません．または「お！このりんごいくら」とすぐ値段を聞ききたがります．「1個 500円よ」などというと「あっちの店で 200円で売ってたよ，ママ損したね」などといいます．すぐ値段の高い安いで判断しようとします．だからエコノミックアニマルなどといわれるのでしょう．時には「あ，きれい！このりんごの色」などといってほしいものです．これは人間しか持てない感情です．

イギリスの詩人のベーシェンス・ストロングの「子どもたち」という詩の中に，次のようなことばがあります．

「お金では買えないもの――をよくわかって，大事にすることを教えなさい．
――ひろびろとした世界，大地や空の美しさを．
未来というものを心に浮かべてみると，子どもたちのために，私たちは身がしまります」

子どもの絵は，まさにお金では買えないものです．子ども自身が見たり，聞いたり，ものに触れたりして驚いたり，喜んだり，時には口惜しかったり，悲しかったりした心の動きを，1歳のときから獲得してきた自分の描き方で描いたものです．

その感動を言葉と同様に，だれか最も親しい人に伝えたいのです．家庭ならそれは母親でしょうし，園なら担任の先生でしょう．親しいお友達のこともあります．パパのときもあります．その最も親しい人の納得を得て「ね，わかってくれた？」という意味をもつのです．

その道を通ることで，その子の心が育っていくのです．いわば子どもの絵は「あなたへのメッセージ」なのです．

だから「何を描いたのこれ？」などとしかめ面で受けとめずに，その子の絵の話を聞きながら，そんな心をもって描いたのねと，暖かく見守ってやることが何よりも大事なことです．

特集・子どもの文化活動

ユネスコ・アジア地域共同出版計画

松岡享子
（財）東京子ども図書館理事長

共同計画で出版された「アジアの昔話」

私の机の前のコルク板に，名刺大の紙きれが何枚かピンでとめてある．これからの仕事の予定である．中の1枚に，「アジアの昔話 6」というのがある．すぐ横の本立てには，「Folk Tales From Asia・Book Six」と背に書かれた薄い，緑色の本が立っている．これを，日本語に訳すのが，予定された私の仕事なのである．

本を手に取り，表紙の小さく9つに区切られた枠の中に，本文に出てくるさし絵の一部が見本のように並んでいるのを眺めながら，考えてみると，この本もずいぶん長いおつきあいだな，と思う．

出来上がったところを見ると，ごくふつうの昔話集にしか見えないこの本は，しかし，実はたいへんユニークな作られ方をした本なのである．ひとりの作家が原稿を書き，ひとりの画家がさし絵をつけ，ひとりの編集者が編集をし，ひとつの出版社から出版される……というのがふつうの本の作られ方であるのだが，この本には，ひとつのお話だけについても，その何倍もの人がかかわっている．これは，東京にあるユネスコアジア文化センターの主催する，「アジア地域共同出版計画」が生み出した本の一冊なのである．

その源までさかのぼれば，アジア地域共同出版計画は，1964年パリで開かれたユネスコの第13回総会にはじまるという．そこで図書出版と流通についての会議をアジアで開催することが決議され，それにもとづいて1966年に東京で，アジア地域の出版，図書館，教育関係の専門家の会議が開催された．このとき，将来，アジアの図書出版を促進するための具体策として，東京に図書開発センターを設置することが勧告され，日本側の努力によって，1969年にはそのセンターの発足にこぎつけた．これがのちにユネスコアジア文化センターの図書開発部となるのだが，センターは，ほかの各種の事業と並行して，1970年から，アジアの人びとが共同してアジアの子どもたちのために，共通の読みものを作ろうという計画をすすめてきたのである．

私は縁があって，第1回の企画会議のときから，この計画に参加することを許された．以来，その都度メンバーの顔ぶれを変えながらも，会議は，夏の企画会議，冬の編集会議と年2回ずつ開かれ，この10年間に，ともかくも11点の本を世に送り出したのである．

アジア・ユネスコ地域出版計画で作られた本

「アジアの昔話」　6巻
「アジアの祭り」　2巻
「アジアの子どもの遊び」　1巻
「アジアの子ども向け短編集」　2巻
がそれである．

16か国，23か国語で刊行

これらの書物は，1冊1冊が次のような手順で作られた．まず企画会議（国連に加盟しているアジア地域のすべての国が参加）で企画され，各国の国内委員会に原稿が依頼される．各国ではさまざまな方法で原稿を集め，下選びをして東京のセンターに送る．センターでは，これも数か国の代表からなる編集委員会議にかけて，作品の最終の選考を行い，あわせて，さし絵を注文し，おおまかな編集作業をする．これを日本にある出版社に依頼して，本にしてもらう．ここまではすべて英語で事が運ばれ，出来上がってくる本も英語である．

さて，そこから先が本番で，各国は，この英語版の本を親版として，自分たちの国語で国内向けの本を出版する．さし絵の部分が共通なので，同じフィルムを共用して印刷し，その分コストダウンをはかるというわけである．アジアの子どもたちが共通の読みものを通して相互に理解を深めるということと同時に，それぞれの国で出版活動を盛んにする，公の手になる教科書的出版以外に，私企業としての自由な出版を育成するというのが，この計画の大きな目的であるので，援助できるところは援助して，各国が自国語版（それは必ずしも一言語に限らない）を出せるように，最大の努力が払われている．

おかげで1980年7月現在，英語版の出た最初のうち8点が，16の国で，23の言語で刊行されるに至っている．その冊数も全体で130万部をこえた．と，こう書いてしまえば，なんのこともないように見えるが，児童書の出版がほとんど行われていない国，紙や活字にする鉛の入手困難な国，英語から自国語への翻訳をするのに適当な人材を得られない国もあるので，これだけの成果が上がるのは，実はたいへんなことだったのだ．ともあれ，今まで子どものため

の読みものらしい読みものが存在しなかった地域でも，ともかく色のついたさし絵入りの本ができたこと，広大なアジアの地域に散らばっている子どもたちが，あるいはグジャラティ語で，あるいはスンダ語で，またビルマ語，シンハリ語，クメール語で，同じ内容の本を読んでいることを考えると，幸せな思いに胸がふくれる．

編集会議に参加した出版人たちが，これらの書物を，たんに名目上有意義な，けっこうなものにすることを極力避け，できるだけ実際に子どもたちに喜ばれるものにしようと努力した甲斐あって，多くの国の共同参加，共同編集といういわば本作りとしては制約の多い，むずかしい編集・製作過程をへているにもかかわらず，かなり子どもに近い，親しめる本ができたと思う．その成果が認められてのことだろう．親版である英語版は，英語圏の子どもたちに読まれているばかりでなく，ポルトガル，ノルウェーなどヨーロッパの８つの国のことばにも訳されて，これらの本は，アジアばかりか，世界の子どもの共通の読みものになりつつある．また，最近では，これらの書物が，そしてまたこの企画を推進させるための基礎資料として収集していた書物が，カンボジア難民の子どもたちに，その教育と楽しみのための本を提供する役にも立っている．

私個人としても，この計画にたずさわっていたおかげで，アジアの隣国のことを以前よりはよく知ることができるようになり，親しい友人を得ることもできた．自分の限られた場で身につけた知識や経験を，このような形で，広くアジアの子どものために役立てる機会を与えられたことに感謝している．

しかし，共同出版の仕事を通じて，私が身にしみて感じたのは，子どもの読書，子どものための出版ということにかけては，日本はアジアの中で，まったくほかとはかけはなれた存在だということである．子どものために年々出版される本の点数，冊数の多さ，内容の多様さ，書店や図書館など本を入手できる機関の普及度，子どものための作家，画家の人数の多さ，印刷技術の高さ，などどれひとつをとってみても，たいていの国とは比較にならないのである．恵まれたとしかいいようのない状態である．

しかし一方，本を読む子どものことを考えてみると，その恵まれた日本の子どもが，いちばんよく本を楽しんでいる子かというと，そうともいいきれない状況がある．小さな図書館で，子どもたちの姿を十何年にわたって見てきた私には，昨今の日本の子どもたちの本に対する態度の変化が気がかりでならない．小さいときから字が読めるわりには，本が楽しめない．本から得たものが心に深くかかわるような経験をしていない．これは，一方で子どもたちが真に子どもらしい生活，つまり自然と親しみ，仲間と遊ぶという暮らしをしていないからではないかと思われる．こういう子どもたちに，ただ次から次へと，到底読みこなすことのできぬ量の本が洪水のようにどっと与えられる――こんな日本の状況がはたして幸せといえるだろうか？しきりにそんなことが思われる．子どもに本を読ませることがよいことであり，必要なことだと100パーセント信じて，共同出版の自国版発行のために努力しているアジアの友人たちを見ると，その疑いを知らない情熱が，うらやましいもののように思えてくるのである．

特集・子どもの文化活動

人形劇と子どもたち

竹内（たけうち）　とよ子
人形劇団プーク・ウニマ会員

人形劇の国際組織—UNIMA

かつておとなを楽しませ，子どもを巻き込んでの大衆娯楽として一世を風びした人形劇団は，今世紀はじめ，世界的な資本主義経済の発達と芸術の自然主義的潮流の影響を強く受け，子どもだましで稚拙なものと扱われ，経済的困難と相まっていつか“滅びゆく芸術”のレッテルをはられ，はては“博物館行き”を懸念されたが，1920年代後半，新しい労動者階級の勃興とともに，ふたたび新しい息吹きを取りもどした．そして1929年パリ，プラハ，リェージュ（ベルギー）を起点に，人形劇の国際組織—国際人形連盟（Union Internationale de Marionette）通称ウニマ（UNIMA）が結成されたのである．

ウニマは「人種，政治的信条，宗教，芸術的傾向の違いにかかわりなく，人形劇芸術にたずさわる全世界の人びとが，人形劇芸術を通して平和と諸国民の相互理解に貢献するために，自発的に連合する組織（ウニマ規約前文）であり，第２次大戦で一時，活動の中止を余儀なくされたが，戦後ただちに活動を再開し，1957年プラハで戦後はじめての大会が開かれてからは，3年ないしは4年ごとに大会と国際人形劇フェスティバルを開催している．そして人形劇はこんにち，おとなも子どもも魅了しつつ，演劇界の輝かしい高みにまで到達したといって過言ではないだろう．

人形劇の世界

人形劇，それはファンタジーの世界である．それは人間の真似ごとではなく，人形劇的に昇華された独自の世界である．現代の人形たちは伝統的人形劇の主人公たちの性格を受け継ぎながら，さらに現代に生きる人間の喜びや悲しみや怒りを歌い語る．彼らはときに手間ひまかけて精巧に，ときに身の回りの材料で簡単につくられ，また傘やバケツや瓶やボールや野菜そのものであったりもする．生命のないものに生命が吹き込まれ，飛んだり踊ったり話したり，また打ち首になったかと思うともう一度生き返ったり，人びとの今，生きている思いのたけが表現されるのだから，おとなも子どもも心動かされずにはいないのである．

子どもたちは，身の回りの現実をリアルに感じとりつつも，彼ら自身の空想の世界に溶け合い，人形といっしょになって笑い泣き，未知の世界に遊ぶ．彼らは人形劇が大好きだ．数年前，フランスの小さ

な田舎町シャルルビル・メジェールで開かれた第11回ウニマ大会参加の道すがら，ロンドン郊外に住む当時ウニマ会長のジャン・ブッセル氏の友人たちとともに招待され，かの《パンチ劇》を近所の子どもたちといっしょに見る機会があったが，子どもたちは粗暴で痛快なパンチにイエス・ノーできっぱり答え，ピーピーと口笛でなじりながら，全身で劇を楽しんでいた．

またグリム兄弟の生まれ育った西ドイツの静かな城下町スティナウの，古い城の馬舎を改造したという人形劇場では，子どもたちは「ドクター・ファウスト」の舞台に息をのみ，カスペルの活躍に爆笑と声援を送っていた．プラハの子どものデパート《小さな太陽》人形劇場では，演目は忘れたが俳優が出遣いで人形を動かし，舞台装置を並べかえての舞台の展開に，すっかり目を奪われていた．

こうした子どもたちの姿は日本でも同じこと．私たち人形劇団プークの舞台でも，アンデルセンの「はだかの王様」で，“王様ははだかだ！”と口ぐちに叫び，グリム童話の「子山羊と狼」では，彼ら自身子山羊になって狼に恐れおののき，ついには徹底的に狼をこらしめるし，ヤン・マリグ*の「小さなボールのフリーチェク」では，凧にさらわれたフリーチェクを救い出そうと，舞台めがけて一生懸命フーフー風を吹き送る．こうした場面で子どもたちは，たんなる観客としての存在にとどまらず，人形とともに劇に溶けこみ，新たな人生を体験するのである．

人形劇の魅力と効用

また，人形劇は内気で引っこみ思案の子ども，言語障害や心身障害の子どもにとって　またとない心の友となる．彼らは，木や布や野菜などでつくられた人形にユーモラスに人なつっこく話しかけられると，人間ではとうてい及ばないほど自然に心を開き，自信を取りもどし，彼ら自身おどろくほど明るく活発にふるまうようになる．このことは日本はもちろん，アメリカ，インド，フィリピン，オーストラリアなど各国の教師や人形劇関係者が驚きと誇りをもって報告している．かつてレスリー・キャロンとメル・ファーラーで演じられたアメリカ映画「リリー」は，これをよく物語っている．

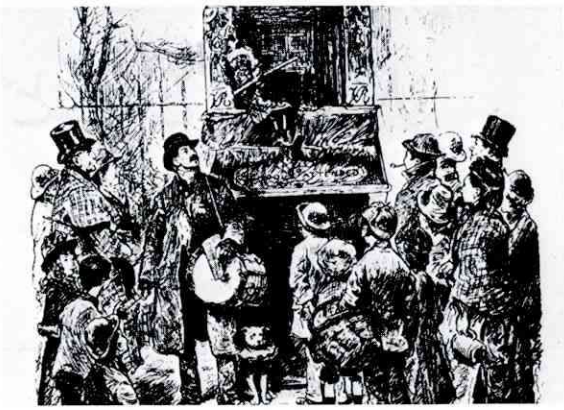

フレデリック・バーナード画「パンチとジュディ」(1887)

野外ページェント

一方，全ての子どもたちは，絵を描き，紙や布を切り話を作る．おとながそれをじゃましないで，ほんの少し励ましてやったなら，彼らの創造の翼は大きくはばたくことができる．シャルルビル・メジェールでのフェスティバルの最終日，私たちは街のメインストリートの歩道で，ある光景に出会った．およそ数十人の子どもたちに，2，3の青年たちがまじ

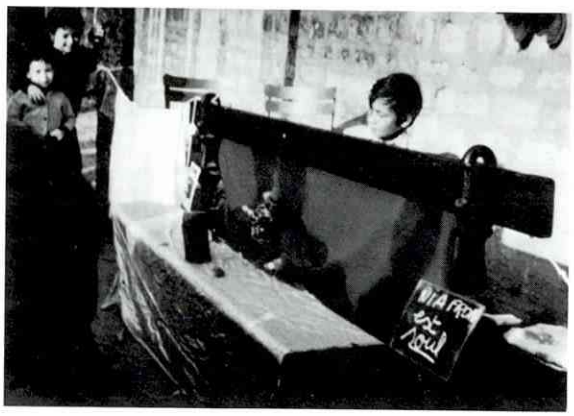

ルクサンブール公園でギニョール劇を演ずる子ども

り，木や布の切れはしなどもって，立ったりしゃがんだり，忙しく走りまわって何かを作っている．よくよくみると彼らが工作に使っているのは，このフェスティバルに出演した私たち外国参加者が，帰りの荷物を軽減するために，会場に残してきた装置や梱包材料などである．私たちが，ふたたびこの通りにさしかかると，彼らは大きなドラゴンの人形を先頭に，思い思いの人形を空中高くさし上げて，パレードの真っ最中．世界中から集まった人形劇人は，プログラムにないこの子どもたちの時ならぬ野外ページェントに，いつまでも驚嘆の拍手をおしまなかった．そういえばこの街では，フェスティバルの間じゅう，居並ぶ商店のウインドウというウインドウに，思い思いに趣向をこらした人形が飾られ，世界の人形と人形劇人への歓迎と親愛の情が溢れていた．

また，帰途立ち寄ったパリのリュクサンブール公園はおりしも日曜日．常設の人形劇場は親子づれで超満員，「ピノキオ」の芝居にはギニョールが登場して大活躍．舞台がはねてあちこち散策するうち，私たちはふと公園のある一隅に吸い寄せられて，しばらくその場を離れることができなかった．そこでは12，3歳の男の子が数人，木と木の間に綱をはり中央にベンチを置いて，ベンチと木の間に布をたらして人形舞台を作り，小遣いをためて蚤の市で買ってきたという古い人形で《ギニョール劇》を演(や)っている．客は落ち葉で木戸銭を払い，舞台前に並べられた椅子に腰かけ，人形たちにやんやの歓声．演っている子どもたちは，劇が終わると小さな黒板に次回の開演時間を書いて，ローラースケートでどこかに遊びに行ってしまう．時間がくると集まってきて，これまた古びた鐘を鳴らして客を集め，また劇を始めるといった具合いである．

人形劇の今後の方向

洋の東西を問わず，また他の芸術同様，人形劇もまた，もともと子どものために意識的に作られたわけではなく，初めはむしろおとなのためのものであり，子どもはおとなといっしょに見物していたものが，社会の進展と人形劇自体の発展によって，しだいに子どもとおとなとは相対的に分けられるようになり，現代では子どもには，その成長発展を願い，また成長過程を意識して作品が作られるようになってきた．

数年前，ヨーロッパで出会ったさまざまな子どもと人形劇のかかわりは，そこに伝統をも取りこんで，今でも新鮮によみがえり，日に何度も新しい経験をし，体も心も日に日に成長する子どもたちに，私たちが何をどうすればよいかを語り，問いかけ続けている．

注
*ヤン・マリク：チェコスロバキアの人形劇人，ウニマ名誉会長．

特集・子どもの文化活動

施設紹介

ミドランドの青少年芸術センター

(THE MIDLAND ARTS CENTRE FOR YOUNG PEOPLE)

山口 真
ユネスコ・アジア文化センター
文化事業課長

ロンドンから北へ約177キロメートルのところにイギリス中部の大産業都市，バーミンガムのカノン・ヒル公園内に，青少年の高水準のあらゆる芸術の鑑賞と創作活動を提供する総合的な文化施設，ミドランド青少年芸術センターがある．

プログラム

この青少年芸術センターは1969年に設立され，年間を通じて1週7日間，休日なしに午前10時から真夜中近くまで（午後10時30分開始のプログラムもある）文化活動を行っている．プログラムは午前中は児童，夕方は青少年，夜は青年・学生・若い勤労者を対象として，知識，文化，レジャーの3分野を総合した全生活にわたる文化活動を提供している．また週末と休日には親子そろって，家族単位で活動に参加できる．初期の主な事業の目的は，家庭的に恵まれない子どものためのものであった．

利用者

現在，延べ1,000日以上の事業参加者（Session attendances）は1年間で約40万人（延べ人数），その3分の2は15歳以下の児童である．利用者の内訳はおよそ次のとおりである．

芸術クラブ	70,000
青少年劇場（プロの劇団）	45,000
カノン・ヒル人形劇場（　〃　）	32,000
カノン・ヒル・コミュニティ劇場（アマチュア劇団）	4,000
カノン・ヒル映画劇場	45,000
音楽活動（コンサート，リサイタルなど）	6,000
視覚芸術活動（展覧会，講演会，セミナーなど）	20,000
図書館（詩および文学に関する行事）	15,000
ダンス，体操，フェンシング，柔道，ヨガ，ピンポン，クライミング，スカッシュなど	50,000
芸術・クラフトのワークショップ，スタジオ活動	100,000
その他一般的なサービス（会議，セミナー，見学）	10,000
合計	397,000人

活動と施設

芸術センターには人形劇，映画，リサイタルに使用される劇場，芸術に関する書籍，児童読みもののある図書館，展覧会のための美術ギャラリー，音楽スタジオ，陶芸，木工のワークショップのための部

青少年芸術センターで絵を描く子どもたち

屋，映像芸術スタジオ，写真現像暗室，リハーサル室，更衣室，野外劇場，体育施設，喫茶室などがある．

活動の事例としては次のようなものがある．

1．芸術クラブ（The Art Club）

月曜～金曜日イブニング（午後7時30分開始）

月曜日　柔道，スチールバンド，写真，ギター，詩，混合スカッシュ

火曜日　テーブル・テニス，スチール・バンド，映像芸術，詩

水曜日　織物，レディース・スカッシュ，詩，演劇ワーク・ショップ，ミドランド・青少年ジャズ・オーケストラ

木曜日　木工，詩，テーブル・テニス，スチールバンド

金曜日　金曜フィルハーモニック・オーケストラ，混合スカッシュのコーチ，クン・フー（空手）

週末

土曜日午前　“芸術への冒険”（マルチ・メディアとワークショップ

音楽，スチール・バンド，レコードとクラリネット，テーブル・テニス，ジュニアスカッシュ，テニスのコーチ，ギター（初心者向け）

午後　体育，クン・フー（空手）

日曜日午前　“芸術への冒険”，音楽，ジャズ・ワークショップ，演劇，柔道，レディ・スカッシュのコーチ，ギター（上級）

午後　柔道（初心者向け）

2．コミュニティにおける芸術・教育クラブ

（1）子ども向け休日コース（Childrens, Holiday course）

（2）主婦のための午前コース（Housewives Morning）　毎週水曜日，各種の活動，保育つき

（3）中高年クラブ（Senior Members, Club）　定年近い人や定年者のクラブ，毎週水曜日

（4）夜間講演会シリーズ（Evening Lecture Series）　1か月に1回，有名な講演者による座談的な話し合い

（5）定年前コース（Pre-Retirement Courses）　年間を通じ，バーミンガムの地方産業会社が企画

この芸術センターは，ミドランド地域全体のためにあるが，主として学校，家庭を通じて活動する．学校に対しては，芸術センターの活動が常に知らされており，学校には団体会員としての便宜をはかり，教師が児童をつれてくることを奨励する．学校での知識，経験と芸術とを総合する努力は，芸術センターの最も基本的な仕事である．同様に，家族単位で団体会員となる制度は，芸術と家庭との断絶を埋める橋渡しとして役立っている．

施設紹介

カナダのオンタリオ科学センター

(SCIENCE CENTER TORONTO, ONTARIO)

荻須隆雄
厚生省児童家庭局育成課

設立の目的

ドン渓谷一帯の3つの円形タワーからなるオンタリオ科学センターは，カナダ建国 100年の記念事業として，1967年にオンタリオ州により計画された．この科学センターの設計は，トロント市在住の日系2世の建築家，レイモンド・モリヤマ氏が担当したものであるが，設計に当たって次のようなところに重点がおかれた．

まずその1つは，既存の博物館などのような展示や保管などを主目的とする建物ではなく，青少年を中心とする来館者にとって，科学的原理や技術的成果が理解しやすいように工夫されている．特に，青少年が実際に自分で展示物などに触れたり操作することによって，科学技術に関する興味と関心を鼓舞し，さらに，学習意欲を高めるような配慮がなされている．

また，その他の年齢層の来館者にとっても，科学技術の応用が，人びとの日常生活や環境とどのように関連しているかについて，理解しやすいように種種の工夫がなされている．

設備・運営の特徴

集合場・チケット売場・案内所をはじめカフェテリア・科学関係図書の販売店などが設けられているレセプションビルは，科学センターへの入口でもあり，クラスごとの団体で来館する学童たちが利用する低層部と，一般来館者用の高層部に分けられている．

このビルからは，渓谷を横ぎっているドーム型の陸橋によって，丘上にある2つのビルに移動できるようになっている．これらの3つのビルは，ちょうど3角形の頂点に位置しており，その中心に大ホールがある．

さらに，センターには約500人を収容できる講堂をはじめとして，3つの小実験劇場，展示ホールやセンターの職員である科学者・教員・デザイナーたちの部屋や展示物開発用工作室，教育実験部門などが設けられている．

また，先に紹介したように，展示物などは来館者にとってガラスケースに入ったものとしてではなく，来館者自身がボタンを押してみたり，腕の力によって展示物を操作するこのができるようになっており，時にはこれらを使ってゲームやコンテストができるように工夫されている．

さらに，センター内ではさまざまな定期的実演が行われており，来館者がボタンを操作しながら自分の好みのプログラムを選択して，視聴覚機器を通して楽しむことができるようになっている．

科学センターでは，映画の上映も行われており，

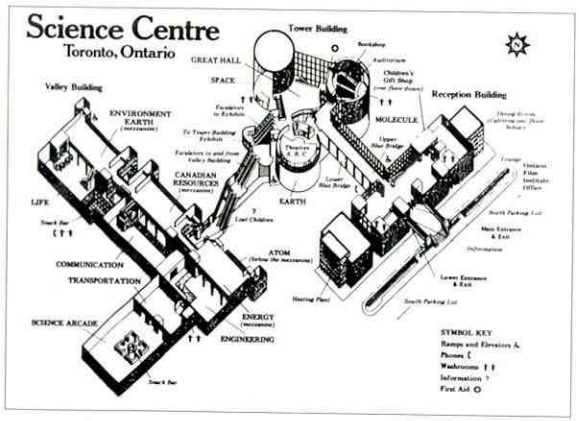

オンタリオ科学センターの模型図

科学に関する映画のほか，毎週土・日曜日の午前中には子ども向け映画の上映が企画され，さらに高齢者を対象としては，科学映画が上映されていない曜日の午後に，古典映画を上映している．

以上，このセンターの設備・運営・企画などの特徴や工夫されている点などの一部を紹介してきたがもう一点このセンターが世界的に知られていることは，教育機関として，その機能の充実に力を注いでいることである．

行きとどいた教育プログラム

ここでは，幼児から大学生までを対象とする教育プログラムが開発研究され，学校ごとのグループによる利用は，地元のオンタリオ州やカナダの他の地域にとどまらず，米国の隣接州からの学生利用者も多い．この教育プログラムの内容は，専門のスタッフによって準備され，視聴覚装置や実験装置を用いての演劇に関する研究，科学的原理に関するデモンストレーション，展示物についての解説や電子顕微鏡やレーザー光線を使用しての実験・ゼミナールやワークショップなどが組まれている．

また，学童や学生たちを引率して，この科学センターの利用を計画している教員に対しては，さまざまな便宜が図られており，学校との連携，協力を密接にすることによって，設立の目的を果たす努力をしている一面がうかがえる．

来館者へのサービス

最後に，この科学センターの来館者に対するサービス面について，参考までに紹介しておこう．数か国語で記された案内図や催し物などに関する印刷物は，科学センター入口のほか，各地のインフォメーション支所やカナダ・米国の関係機関，旅行代理店などで入手できるようになっている．また団体入館者の料金割引，高齢者に対する低入館料，身体障害のある来館者のための車椅子や乳母車が用意されている．さらに，入館者数の最も多い時間帯には看護婦が勤務するようになっている．

この稿は，財団法人日本児童手当協会・杉本常務理事が，54年カナダと米国の児童文化関係施設を回られた際に，このオンタリオ科学センターも視察，その折に入手された資料を，筆者が訳出，「児童手当」（財団法人日本児童手当協会発行・昭和55年3月号）に紹介したものの一部である．

シンボルマーク

国連の外郭機関である世界幼児教育機構オメップ（OMEP＝ORGANISATION MONDIALE POURL EDUCATION PRESCOLAIRE）のシンボルマーク，本部，パリ．

第20回
国際社会福祉会議

(xxth INTERNATIONAL CONFERENCE ON SOCIAL WELFARE)

仲村優一（なかむら ゆういち）
日本社会事業大学教授

国際社会福祉会議とは

国際社会福祉会議は，社会福祉全般にわたる課題を取り上げて検討するため，２年に１度開かれる国際会議である．その第20回会議が，去る55年７月16日から22日まで香港で開かれた．アジアで開かれるのは，マドラス，東京，マニラに次いで４度目にあたる．

会議のテーマは「経済不安の時代における社会開発」であった．

こんにち，世界じゅうの国ぐにが経済的に不安定な状況下にある．

先進開発国はインフレと不況に悩まされ，福祉予算の見直しや削減が日常化している．開発途上国の経済が改善される見込みはなく，先進国との国の格差はますます大きくなり，極度の貧困に悩む人たちはふえこそすれ，いっこうに状況が良くなるめどは立ちそうにない．

それでは，社会のいちばん恵まれない，弱い層の人たちの問題に関心を寄せる，社会福祉や社会開発の事業は，その計画をどのように進めたらよいのか．

会場風景

会議の主題は，この辺の課題を掘り下げ検討する目的で設定されたものである．

世界のすみずみから会議に参加した国は約50，参加者は 1,100人で，日本からの参加者は38名であった．最近の会議ではいちばん少ない数で，特にいつもに比べアフリカや中南米からの参加が少ないことが目立った．多くの参加者をはるばる香港まで送る経済的余裕がないというのが，それらの地域の実情なのであろう．

会議の模様

今回の会議は，３つの主題講演のための全体集会と，延べ４回約12時間に及ぶ全員参加の円卓会議を中心に，そのほかにも８つのフォーラム（公開討論会），３つの特別研究会，視聴覚資料の紹介，施設見学などと盛りだくさんのプログラムであった．特に，1,000人余の人たちが１卓あたり10～15人の小グループに分かれて討議する円卓ディスカッションは，

なかなかの壮観であった．

これだけ大きな会議の全貌を的確にとらえることは不可能に近いが，私の体験した範囲のことから印象に残ったことをいくつかを紹介する．

精神的な豊かな社会を

全体会議の主題講演の大部分は，欧米の第一級の社会福祉研究者によって行われたが，その演題は次のようなものであった．「困難な時代と質素なユートピアの探求」「地域住民こそ政策目標だ―― 80年代に向けての言葉――今までとは異なる発展へのよりよい方向を求めて」「地域住民のところに立ち戻ること」．

これらの演題は講演者がそれぞれに考えたものであろうが，共通の基調のようなものが認められて興味深い．それぞれに翻訳してみると「経済的な不安定によって物質的な意味での大きな発展を望み得ない今後の時代には，生活を切り詰めても精神的に豊かな社会を作り上げることに努めるべきだ」「80年代の福祉とは，西欧型の工業化による開発方式ではなく，地域住民（開発途上国では主として農民）の生活を維持し，豊かにする新しい発展の方法を講ずべきだ」「地域社会の緊密な人間関係・家族関係の中で息づき生活している人びとこそ，具体的な政策目標でなければならない」ということになろうか。

これらの主張とほぼ同じことは，10年ぐらい前から，主として南側の開発途上国群に属する社会福祉関係者から，繰り返し唱えられてきた．今回の会議では，香港で開かれたということもあったかもしれないが，西欧側の人びとによって公式にこのことが述べられたという点で，重要な意味をもつものといえよう．

つまり，地域社会や家族関係を破壊してしまった西欧型の開発の仕方に対する西側自身の反省と，その点でアジアに目を向け直してみなければならないとする新しい指向である．

考えさせられた難民問題

今度の会議でもう1つ日本人として深刻に考えさせられたことは，難民問題である．この問題を取り上げた研究集会の報告によると，これまでにインドシナ難民が 100万人以上，パキスタンに脱出したアフガニスタン難民が約90万人，合わせて 200万人の難民がアジア地域で生まれている．世界全体では無慮 1,600万人に及ぶ難民がおり，その人びとの生活は深刻であり，こんにち世界で最大の社会問題になっている．

香港は人口 400万人の小さなところに，すでに8万人のボート難民が入ってきており，そのうち4万人は難民キャンプに収容され，悲惨な最低生活を強いられている．タイ国の様子についてはマス・コミ報道の通りである．難民の受け入れに，世界で最も消極的な日本の態度（お金だけは最高に出しているが）について，無言の厳しい批判を投げかけられているように思われてならない．国民的課題として真剣に考えてみるべきことであろう．

オメップ(OMEP)世界大会報告

(ORGANISATION MONDIALE POUR L'EDUCATION PRESCOLAIRE)

西本脩（にしもとおさむ）
大阪樟陰女子大学教授
OMEP日本委員会常任委員

学際的な研究討議

国連の外郭機関の1つであるＯＭＥＰ（世界幼児教育機構）の世界大会は，3年ごとに開かれていますが，その第16回世界大会が去る7月28日から8月1日（1980年）まで「幼児は一人前の社会人か」というテーマで，カナダの古都ケベック市の国際会議センターとヒルトンホテルを会場にして開催されました．47か国から1,000人以上の参加者が集まり盛会でした．ひとり，ふたりしか参加していない（参加できないというほうが正しいかもしれない）国も多かったなかで，日本からは山下俊郎委員長をはじめ40名が参加し，地元カナダとアメリカに次ぐ大集団でした．今度の世界大会は，昨年(1979年)の国際児童年を期して各国で始められた研究活動に参加し，幼児期と社会に関する国際的・比較文化的な研究を続けていくのに役立つ，好都合な場になりました．出生時から8歳までの乳幼児に関係のある幼稚園や保育所の教師・保母，教育学者，心理学者，保健・芸術・マスコミ関係者など，幅広い分野の人びとが集まり，学際的な研究討議をすすめました．

大会の基調講演

大会の基調講演は4つありましたが，その演題と講師は次のとおりです．

1.「幼児は一人前の社会人か？」　ドニーズ・ボンバルディ博士（カナダの社会学者）

2.「幼児の社会的統合」　ロイ・エバンス博士（ロンドン・ローハンプトン教育研究所長）

3.「幼児の創造性」　マゼラ・ド・ベビラッカ博士（ウルグァイの教育学者）

4.「子供の権利」　バーバラ・チショルム夫人（カナダ青少年協議会企画局長）

第2日めから3日間，毎日午前と午後に，2時間半ずつ小グループによる研究集会が開かれました．この分科会の数は，テーマと使用語（英語かフランス語かスペイン語）によって，延べ99にも及び，そのテーマを全部あげるわけにはいかないので，主なものを拾ってみましょう．〔(　)内は使用語を示す〕

- 子どもたちの発達の評価と子どもの権利（英・仏・ス）
- 子どもの発達に影響を及ぼす条件（仏）
- 母親の栄養・社会的慣習と乳児期の栄養が将来の脳・精神運動発達に及ぼす影響（英）
- 文字と言葉（仏・ス）
- 読み方と計算（英）
- 運動過多症と情緒障害（英）
- 伝達の技能，言語の発達（仏・英）
- 家庭環境における子どもの心理療法（仏・英）

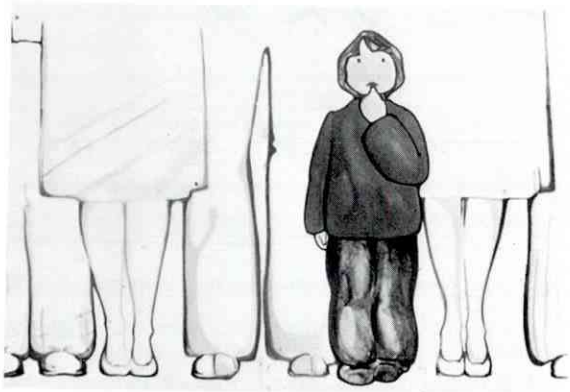

ケベック大会のシンボルマークの子ども

- テレビと子ども（英・仏）
- 保護の要求と子ども（英・仏・ス）
- ホルモンの成熟と栄養に関連する，子どもの身体の成長と神経運動発達（仏・英・ス）
- 幼児の教師観・両親観・幼稚園観（仏・英）
- 援護家庭（英）
- 子どもと安全（英）
- 知能優秀児と才能をもった子ども（英・仏）
- 身体活動と子どもの成長発達（英・ス）
- 知能の発達（ス・仏）
- 心身障害児の両親への援助（仏）
- 食事の習慣の教育（英・仏）
- 遊びと遊び場所（英）
- 適応困難な子どもと学習困難な子ども（仏・英）
- 消費の教育（仏）
- 子どもと両親の離婚（仏）
- 変化した幼児期と幼児教育の伝統（英）
- 就学前教育のプログラム（ス）
- 就学前教育の教員養成（英）
- 幼児のために教師の準備すること（英）
- 統合教育（英）
- 家庭保育（英・仏）
- テレビによる両親教育（英）
- 両親の権利，子どもの権利（仏）
- 保育所職員の養成（英・仏）
- 幼児の創造的表現（英・仏・ス）
- 社会的変化の担い手としての子ども（英・仏）
- 子どもの生活における遊び・おもちゃ（仏）

オメップ総会

最終日，閉会式のあと，オメップの総会が開かれました．ＯＭＥＰ本部の役員間の内紛がもとで，世界総裁のホスラー女史（米）が昨年辞任して以来ごたごたが続き，この大会の開催も危ぶまれましたがとにもかくにも，英国のロバーツ女史を仮総裁として，無事に大会を催すことができて，本部役員も力ナダ国内委員一同も，ほっと胸をなでおろしたようでした．そして，オメップの新総裁にフランスのマドレーヌ・グタール女史の就任が決まったことも幸いでした．というのは，彼女は一昨年（1978年）の夏来朝し，日本私立幼稚園連合会主催の「国際幼児教育会議」に出席された日本びいきの方だからです．

総会では，ＯＭＥＰ規約の改正案や，各国から提出されていた決議案の表決も行われましたが，３年後の第17回世界大会はフィンランドの首都，ヘルシンキで開催されることに決まりました．

解説 グループホームを考える

広岡知彦
青少年と共に歩む会常務理事

はじめに

日本でグループホームについて活発議論されはじめたのは，ここ4～5年のことである．もちろん以前にもそれに類した実践はなされていたが，東京都社会福祉審議会が意見具申として出した“新しい社会的養護計画に向かって”のなかでグループホームの提言をして以来，議論が広がったように思われる．

幸い，私は1977～79年の2年間，サンフランシスコ湾岸地区に留学する機会を得て，その間にいくつかのグループホームを見学することができた．その経験をもとにして私なりの整理をし，児童福祉行政のなかのグループホームのあり方についての議論に供したいと思う．

私がグループホームに興味をもったのは，私たちが10年前から実践している施設出身者のアフターケア施設“憩いの家”のあり方が，外国でいわれているグループホームそのものであることを見出してからである．私たちが青年期の子どもたちをどのように育てていったらいいか試行錯誤して，私たちなりの問題意識を持ちつつあったところに，たまたまグループホームの文献に接した．その問題意識の共通性に驚くとともに日本の児童福祉体系のなかで，“憩いの家”をどう位置づけたらよいか，ということを考えるために，外国のグループホームについて調べてみる結果となったのである．今回の見聞も，その延長線上にある．

グループホームの定義

グループホームという言葉は比較的新しいことばで，各国，各地域によって使い方が異なっている．混乱を避けるために，ここでは次のような要件を満たしているものを，グループホームと考えることにする．

①人数の構成が小グループ単位であること．通常4～8名．②日常の運営は1軒単位でおこなわれること．③家はコミュニティに存在し，普通の家と同じ形態機能を有していること．

グループホームは，こどもを世話する人たちのあり方によって施設型グループホーム（ボーディンググループホーム）と里親型グループホーム（ファミリーグループホーム）に類別するとわかりやすいと思う．単にグループホームで施設型を指すことも多い．この形態では，複数の職員が運営に携わり，交替勤務形式がとられているのが通常である．これに

対し，里親型では，原則として夫婦単位となり運営が行われる．実際，里親型の場合は里親より力倆がある人が選ばれてグループホームに移行したケースが多い．日本ではほとんどみられなくなっな夫婦単位の小舎制の運営は，①②の要件を満たしているが，コミュニティ・ケアの点でグループホームとは区別される．

サンフランシスコ湾岸地区の児童福祉体系とグループホーム運動

この地域でグループホームができてきたのは，ここ10年のことで，そんなに古いことではない．文献もほとんどなく，まだ評価も定まる段階でもない．

グループホームは２つの方向から生まれている．ひとつは大規模施設に対する批判である．日常生活の基盤が大規模集団に置かれると，どうしても規則で縛られる傾向が強くなり，それが社会的常識を遊離した生活感覚をもたらす．また，職員集団と子どもたちとの間の情緒的なつながりやきめ細かさがなくなり個別化しにくくなる．生活基盤としてのグループは小規模のほうがよいという結論に達し，州全体としてグループの小規模化に取り組んだようである．その結果としてグループホームへの展開があったのである．1974年に州立一般養護施設は全て閉鎖され，グループホームと情緒障害児治療施設に機能分化されていったと聞いている．民間施設も同じ方向をたどっているようである．

カリフォルニア州では里親養護が80％以上であり，まだ漸増していること，乳幼児は施設にはほとんど措置されていなかったことがそれらの移行を可能にしたのであろう．

一方，里親養護の方からも問題提起された．措置変更が何回もなされ，里親の間を転々とたらいまわしにされる例も少なくないといわれる．特に青年期の子どもたちにこの傾向が強く，この子どもたちに里親養護がなじまないのではないかとの反省にたっている．青年期には，里親との間の情緒的な結びつきよりむしろ緊張感が高まってきて，おとなとの一対一の人間関係がうまくいかない場合が多い．こういう場合は，おとなとの結びつきを弱めて，グループでの仲間意識，グループでの緊張感を通して指導していったほうが，よい結果がでるのではないかという方向で，里親養護になじまない子どもをグループホームにと進展していったように思う．こどもが里親型にむいているか，施設型にむいているかの区別は，おとなとの情緒的な結びつきの必要性の強弱によっているものと思われる．その中間的なグループホーム形態はいろいろあり得るわけで，２組の夫婦の交替制とか，男女の固定スタッフの擬似家庭方式とか，状況に応じて試みられるようである．ちなみに，私たちの“憩いの家”は，後者に近いがもう少し施設型に近い運営方式をとっている．

このグループホームの対象となっている年齢層について触れておく．アメリカに限っていえば，グループホームの要件に10代の青少年を対象にするという項を入れてもよいと思う．アメリカでの児童福祉の伝統は，家庭的養護の重視であり，その信念はソーシャルワーカーの間ではびくともしていないように思われる．家庭的養護を可能な限り与え，それでできない部分を別の養護形態で補っていくという発

想法である．特に学齢期前の子どもは，どんな状態でも家庭的養護を与えることに全力をつくしている．一時保護所にも置かないのが，最近の傾向であるらしい．しかし里親養護で全ての子どもの養護を覆いつくせると考えていた一時代前と違い，現在では里親養護にむいていない子どもも存在することを認めるようになってきている．そのひとつが専門家の治療が必要な子どもたちであり，もうひとつに自我にめざめた10代の青少年層ということである．この年齢層では，仲間意識が尊重され，それがグループでの動きを可能にする．おとなは，情緒的に結びつく者というよりは，人生の先導者として，グループ指導者の役割を担うと共に，グループの中の一員として考えられ，縦の関係よりむしろ横の関係のほうが重視されていると考えられる．以上のように，グループホームは10代の青少年にふさわしく，低年齢層にはむいていないとしている．実際に低年齢児用のグループホームは存在しない．

グループホームの実例

ここでは私が見聞した範囲のサンフランシスコ湾岸地区に存在する６つのグループホームについて紹介する．典型的な里親型グループホームから施設型グループホームへと順に並べてある．

(a)　ウィリアムズ家

ウィリアムズ夫婦は，コントラカスタ郡の郊外の典型的な中流住宅街に，１軒の家を自分たちのお金で購入して，里親形式のグループホームを始めた．形態は，里親に準じていると考えてよいが，対象が10代の男子６～７名定員ということで，それなりの配慮がなされている．夫婦は，郡から特別養育手当をもらいそれによって生計をたてている専従である．この養育手当は，普通の里親手当の倍近い金額である．ここでの特徴は，里親で養育困難と考えられた普通養護児童のほかに，裁判所によって措置された教護児童もあわせて面倒をみて，一定の成果をあげていることである．郡のソーシャルケースワーカーのスーパーバイズのもとに運営され，週に一度の訪問があり，養護についての相談がなされる．緊急の場合には，いつでも担当のケースワーカーの自宅に連絡してよいことになっている．ほかに，特別に提携した精神科医が常に相談にのってもらえる態勢にあり，事実，相当の指導を受けているとのことであった．休みとしては，長期休暇が保証され，その間の運営のアレンジはソーシャルワーカーが責任を持つ．主として，隣家の人が応援している．まことにアメリカらしいあり方だった．しかし，これだけの配慮をしても，やはりあとに続く人材の確保が難かしいらしく，その辺に問題点があるようにみえた．私たちがウィリアムズ家を訪問したときは，ウィリアムズ家はそこを引き払いモンタナのほうに引っ越し，もう少し大きなグループホームを作るという計画で動いていて，設計図をみせてもらった．このあとは隣家の人が引きつぐということだった．

(b)代替家族サービス協会（Alternative　Family Services）

この協会は，サンフランシスコ市にある10代の青少年のための里親を開拓する民間の組織である．もちろん普通の里親も開拓しているが，プログラムのひとつにグループ里親家庭の開拓がある．運営方式

一般の住宅を買いとったユースホーム

は，ウィリアムズ家の場合とほぼ同じであると考えてよい．4～6名の青少年を夫婦で面倒をみる．少なくともどちらかは専従となるというのが条件である．ウィリアムズ家の場合，郡の福祉事務所が責任をもって指導していたが，この協会では，その役割は全て協会が受け持った形になっている．

(c)ハナ・ボーイズ・センター(Hanna Boys Center)附属のグループホーム

ハナ・ボーイズ・センターは，この地方では数少ない大規模施設のひとつである．主に情緒障害児の治療にあたっている．10年前の写真をみるとこの施設も一般養護施設であったことがわかる．6～7年前から専門治療施設に移行している．9～18歳の少年が対象で，6つのコテッジからなる施設である。ここでは，専従スタッフとして，セラピスト，心理判定員，精神科医をかかえていて，個人的な側面とグループ活動との両面から治療し，コミュニティに帰すことを目指している．子どもがなるべく早くコミュニティ（親）に帰れるように両親ともに努力する．「子どもの問題は家庭にあり」との方針で定期的な親との面談も義務づけられている．

ちなみに，ここの運営費は年間150万ドル(約3億5千万円）で95%は自己調達するという．民間活動の底ぢからを見せつけられた感じがした．ここに付置されているグループホームは2か所あり，近くの町の中に存在する．センターを出ても，親元に帰れない者を対象として，社会に出ていくまでのつなぎをすることを目的としている．ここを利用して社会に出ていく準備をすることになり，夫婦で面倒を見る．費用はセンターを通して出ることになっており，センターのスーパーバイズを全面的に受ける形になる．人材の確保は苦心すると施設長はいっていた．

(d)リンカーンホーム

これより施設型のグループホームの紹介となる．ここも6～7年前に養護施設からグループホーム経営に移行したひとつである．現在は，3つのグループホームと情緒障害児童の通園施設を運営している．グループホームは，本部から近い距離にある．しかし，1軒ずつ離れて存在する．ここでは，カウンセラーと称する子どもの世話をする男女の人たちと，それをスーパーバイズするソーシャルワーカーとでチームを作っていた．4人のカウンセラーが交替勤務をして，6～8名の10代の男子をみている．

(e)ユースホーム（Youth Home）

設立された時期は聞きおとしたが，純粋に施設型グループホームを運営するために設立された民間の協会である．合計4軒のグループホームが比較的離れた距離で住宅街に点在している．4軒とも一般の住宅家屋を買いとったものである．1軒の家は，6人の定員で男子のみである．本部は，コントラカス

タ郡の社会福祉局の建物のすぐ近くにあり，事務局長と2名の職員で全体の運営の責任を負っている．ここでも財政的な面で，一般市民に依存している部分はかなり大きいように思われた．グループホームの運営は，4名の職員の交替制で2軒に1名ずつのスーパーバイザーがつく．職員の資格は問わない．スーパーバイザーは大学院修士以上の学歴を持った人である．運営はスーパーバイザーの指導のもとに合議制で進められている．

(f)セントジョージホーム

最後に私の住んでいたバークレー地区にある特別なグループホームを紹介する．このグループホームは，自閉症児の治療を目的として設立されていて，アメリカでも実験的な試みとして知られている．本部のまわりに6軒の家が住宅街の中の比較的近い距離に点在している．ここでも建物は，普通の家を買い上げたということであった．6軒の家はある程度病状によって分類されていて，重い症状の子どものいる家は定員4名，軽い症状の子どものいる家は定員6名で，男女は混合である．

1軒の家は3～4名の職員集団で世話をするようになっている．ここでの特徴は，職員の中で核になる1名が住み込みに近い形をとっていることである．職員がかなりボランタリックな性格を持っている点で実験的な試みの感じを受けた．職員の人たちは，こういう子どもたちもコミュニティにいることによって，ずいぶんと伸びることができることを強調していた．かなり難かしい子どもを取り扱っている関係上，運営にもそれなりの配慮がされている．そのひとつは，本部の役割りの大きさであろう．距離的にも，どのグループホームからも歩いていける所にある．本部には，職員の宿泊，休憩施設がある．また運営責任者，専門の医者，スーパーバイザーもいて，いろいろな相談は本部でする点で前に紹介したグループホームと異なっている．あたかもコテッジシステムの施設を，地域の中に作りあげた感じを受けた．

おわりに

これまでみてきたグループホームは，ほとんど男子のみの施設であり，女子のためのグループホームはみられなかった．これは，本来的に数が少ないのか，たまたまめぐり合わなかったのかもしれない．実例が示しているように，この地区では現在いろいろの形のグループホームが試みられている段階である．可能性があると思うと，どんどんやってみるというのは，いかにもプラグマティクな面を重んじるアメリカらしいいき方である．グループホームの雰囲気も，施設の小型化を感じるものから，里親の雰囲気のものまで，どのような子どもにどのような器を提供するのかと苦心しているのが現状であろう．

グループホームの日本における可能性を考えてみる場合，日本的な風土を無視しては考えられない．里親中心で発展してきたアメリカと施設中心で発展してきた日本の養護形態の違い，親子・家庭に対する考え方の差，特に他人の子どもに対する考え方の差があることは歴然である．グループホームの考え方が日本でどれほど有用であるかは，児童養護全体の中でとらえていく必要があり，このような議論が，今後の養護のあり方を問い直していくきっかけになれば幸いである．

中華人民共和国の共働き

TOPICS

加藤　翠
日本女子大学教授

去る54年11月9日から20日までの12日間，中国の北京，南京，蘇州，上海を旅して得た，中国の共働き生活の印象や情報について記してみたい．

ついこの間まで，近くて遠い国であった中国も，今年5月には華国鋒首席が来日されるに及んで，もはや中国は一衣帯水の友好国として，その情報は耳新しいものではなくなったかと思われる．しかし，30年ほども共働き生活を続けてきて，今日なお女性にとって共働きは，そう簡単なこととは思えない私には，共働きでないことのほうが珍しい中国の家庭生活や，これを支える社会制度には，深い関心をそそられざるをえなかった．

成田をたって北京空港に着くのに，飛行機が上海上空を通って大まわりしたのには，国境侵犯という言葉の意味を実感せざるをえなかったが，北京で出迎えてくれた――そして上海を飛び立つ最後まで，12日間中国国内を一行に同行してくれた中国旅行社の案内人（？）は，2名ともまず女性であった．ちなみに，この一行80名のうち，女性は日本人通訳1名をまぜて4名のみで，この旅行団は男性軍団といってよいものだったのである．

北京，南京，蘇州，上海と行く先ざきで2班に分かれ，それぞれの班にその地の通訳がついたが，その通訳の男女比率はほぼ半々で，職務態度や通訳技術の巧拙などに男女差は全く感じられなかった．既婚・未婚も，男性は大体既婚者のようであったが，女性は既婚者も未婚者も，20歳代も30歳代もいて職務態度にその違いは全く感じられなかった．12日間同行してくれた2名の女性も，1名は既婚者であったが，12日間家を離れて旅行していることに何の不都合もなさそうな様子に見受けられた．

活躍する女性たち

北京市では，北京動物園でパンダを見たあと，北京市第2紡績工場を訪問したのであるが出迎えてくれた工場側の代表者たちはすべて女性で，人民服の飾り気ない装いながら，しっかりとした説明と魅力的な容姿の，長とおぼしき女性には一行の日本の男性たちがかなり，心を奪われたようであった．

この工場の従業員の70％は女性で，70％が既婚者ということであった．従業員の平均年齢も34～35歳で，定年は全部統一されており，男性60歳，女性50歳（公務員では55歳）と，これは男女差が設けられていて，定年後は最終給与の55～60％の年金が支給

上海市の魯迅公園にて（1979年）

されるということであった．

出産後の有給休暇は56日間で，その後の育児は老人がいる場合は家庭で老人が世話をし，老人がいない場合のみ，哺乳室で預かるということであった．

有給休暇のあと1歳まで，母親には1日1時間（30分 2回）の授乳時間が与えられる．1歳半までの保育料は無料で，ミルク代の実費のみ負担する．1歳半から小学校入学まで，月額中国円で1円50銭から2円の保育料が徴収される．これは日本円に換算すると300円くらいになるが，大学卒の初任給が60円程度，北京市第2紡績工場の平均賃金が60円，最高102円という貨幣価値体系の中では，日本円で300円とただちに換算すべきものでないことはいうまでもない．

乳汁栄養は85%が母乳で，母乳栄養児が3分の1くらいまで落ち込んでしまったわが国に比べて，ほとんど共働きであるにしては，母乳栄養の割合は著しく高率である．それは人工栄養品として粉ミルクが全く市販されておらず，人工栄養に用いられる牛乳も，1斤50銭（邦貨で200ml 25円くらい）と，ほかの食料品に比べ安くないことなどが関係しているかと思われる．

中国の人口政策と保育

この国は，9億7,000万人ともいわれる人口をかかえて，とにかく人口抑制策が国の重要な施策になっているため，晩恋晩婚が奨励され，男性は30歳以上女性は25歳以上の結婚が奨励されている．

そして先に述べた出産有給休暇も，ひとりっ子の場合は半年が与えられ，そのあとの保育料も国費でまかなわれる．ひとりっ子は医療も無料になり，住宅入居も優先され，奨励金も支給されるということであった．“2人っ子”は医療費半額自己負担，奨励金も半額，3人めを生むと奨励金も剝奪され，医療費も全額自己負担，綿布や油といった物資の配給券ももらえなくなる．

一行のひとりが，「私の家庭には子どもがない，ごほうびをもらえるか」と質問すると，それはだめと即座に答えられ，周囲から笑いが巻き起こった．

人口増加を抑制しても，人類の世代の交替はやはり重要な人間の責務であることに，変わりはない．家族計画，受胎調節は通りを歩いていたのではわからないが，器具・用品・薬品は無料で渡され，避妊手術も無料，人工中絶も行うことができ，かなり徹底した指導がなされているようであった．そしてここ5年くらいの間に，ある県の統計では出生率が3分の1にも下がったということであった．

このように国家的な人口政策があってこそ，保育所政策も成り立つのであって，わが国のように零歳児1人，1か月20万円もかかる保育経費に対して3

万円程度の保育料の自己負担，それも２人め以降は保育料が減額されるという制度では，共働き家庭の子どもたちが機会均等に保育所を利用できるようになることはのぞめない．

その点，中国の保育政策の合理性には，わが国も学ぶところがあるのではないかと，考えさせられた．

学齢前の子どもの保育は，２歳までは保育園，それ以後は幼稚園と分けられていて，保育園では保護が中心になっていて，ベビーベッドの中で寝かされっぱなしの時間も多いのではないかと，推察される状態もみられた．

幼児園も，この工場のほか労働者住宅団地とか人民公社など，行く先ざきで見学の機会が与えられたが，一斉保育が中心で，英才養成に力点が置かれていた．幼児園で算数が教えられており，９＋？＝13などという式を小さな黒板に先生が書いて提示すると，さっと手をあげて答えを出す英才児がいて，正答を出すとパチパチと手がたたかれる．

幼児たちは見学者に必ずといってよいほど舞踊を披露するが，少数のスターが必ずいて，そのしぐさはおとな顔まけであった．子どもの数が少なくなっているので，中国の家庭でも子どもは精鋭主義になっているのであろう．その服装は一般にこざっぱりしていて，おとなの人民服中心の中ではカラフルに可愛らしく装われていた．

南京では南京児童病院を見学したが，これまた出迎えてくれた院長先生をはじめ，病院のスタッフはすべて女性で，スライドを操作したり，おしぼりを配ったりする職員に少数男性が出てきただけであった．280ベッド，従業員400名，医師90名のスタッフの中に，外科など男性医師も見られないことはなかったが，児童病院のせいか医師も女性が大部分のようであった．

共働きを支えているもの

このように，圧倒的に女性が職場に進出し，共働き家庭がごくあたりまえになっている中国で，家事・育児と職業をどのように解決しているかといえば，それは子どもを少なく生んで国が保育計画をしっかりとたてていること，そして定年以後の祖父母が，古き時代の大家族主義のよき名残りをとどめて，家事や育児にかなり協力していること．このことは，児童病院に祖父が子どもを連れて治療に通ってきている光景など，所々にかいま見られた．

そしてもうひとつ，中国の住宅は日本のうさぎ小屋に比べてもさらに狭くて，台所を見せてもらっても複雑な調理器具や食器など，まったく見当たらない．服装も簡素だから，家事労働は日本人の家庭と比較にならないと思われる．また，このように共働きが一般化していると，日曜日の食料の買い出しといった男性の家事分担が定型化して，日本人のように夫の体面とか妻のうしろめたさといった，共働きをはばむ感情はなくなっているように思われた．

生活が苦しければ，家族が心を合わせて働く中国の共働きの原点はここから発しているように私には思われた．そしてしだいに生活が向上したとき，男女関係の今日のあり方がそのまま維持できていくものなのか，分業化や，差別が生じてこないものなのか，人間の歴史は予測したように作られるものではない，神のみぞ知るのである．

青少年暴力と教育制度

TOPICS

スチュアート・ピッケン
(Dr, Stuart D. B. Picken)
国際基督教大学準教授

Youth Serviceの背景

「大阪で暴走族が大あばれ，１人死亡４人が重傷」
――1980年７月７日ジャパンタイムズ――

この新聞記事から察すると，この早朝に起こった悲劇と不幸を招いた事故には数百人の暴走族がいたのではないかと思われる．いったい何ゆえ彼らは大型オートバイに乗り，騒音をたてながら真夜中の街をあばれまわるのだろうか．この問題をどのように解決していけばよいのだろうか．どうすれば道路にふたたび平和がもどるのだろうか．

大阪で出された答えは1,800人の警察官だった．

新聞によれば，これは1人の暴走族に6人の警察官がつけられたことになるという．この勝負は明らかに警察がわが勝った．

しかし，暴走族は犯罪者ではない，彼らは犯罪者として取り扱われるべきではないのだ．暴走族はひとつの社会問題であり，この問題は警察という手段で解決できるものではない．つまり，「もし警察官の数が増えれば増えるほど暴走族は少なくなる」というように，多くの人びとが社会問題を数学的問題のように考えているのは，まったくナンセンスであり，もし実際に適用されたとしたら，逆にもっと敵愾心や反社会的な暴力を助長することになるにちがいない．その原因はずっと奥深いところにあり，もっと徹底的にひろいあげ，調査される必要があるだろう．

このような状況は，近ごろ英国でいわれている，"Youth Service"（青少年活動）の背景とよく似ている．この"Youth Service"の発端は，英国社会の興味深い重要な歴史の一部分である．このことについて少し記してみようと思う．

世界最初の少年隊

時は1883年，舞台はグラスゴー．グラスゴーが大英帝国で第２の都市だった当時，南西スコットランドのクライド川のほとりに大型産業都市があった．その町には，手におえない狂暴な貧民や暴力好きな若者たちが始終うろついていた．東部ではもちろんのこと，西部の上流階級街でさえも殺人事件が毎日のように起こっていた．

いなかの教会で，日曜学校の教師をしていたウィリアム・アレキサンダー・スミス(William Alexander Smith)という若い男が，この若者たちのことでたいへん心をいためていた．彼は自分のクラスの生徒をどのように指導したらよいのか，まったく見

当がつかなかった．ついに彼はその週に少年たちとともに暮らしてみようと思いつき，さっそく金曜日にちょっとした少年隊のような組織を組ませたのである．そこで少年たちは，精神的にも肉体的にも厳しく鍛えられ，スコットランド民族楽器のバグパイプ（bagpipe）の演奏法を学び，音楽隊を作った．そのとき，少年たちは当時の装飾ライフルと聖書を身につけていたのだが，ここに世界最初の「少年隊」が生まれ，そして隊のユニフォームも誕生したのである．それ以後作られてきた各種の少年組織は，すべてこの最初の「少年隊」をモデルにしている．隊員は，ほとんど25歳までにやめていった．

このように「少年隊」は，そもそも宗教上の活動のひとつであった．この活動の目的は次のようにいわれている．

少年たちにキリスト教国の精神を植えつけ，服従，鍛練，尊敬，自重心などの精神を助長し，真の勇ましいキリスト教徒へと導くこと．

ボーイスカウトのような活動が，少年たちのはけ口を広くしてからは，本来「少年隊」は宗教的な指導の意味をもつものであるにもかかわらず，その主流となっていたキリスト教の教えは「少年隊」のなかから除かれてしまった．しかし，現在直面している特別な問題をかかえた青少年福祉に対する初期の対策が，キリスト教の教えを背景としていたことに注目するのは重要なことであろう．

スカウトに比べれば，「少年隊」はあまり知られていないが，主にカナダ，オーストラリア，ニュージーランドのような国では現在でも幅広い活動をしている．

イギリスの少年隊

グラスゴーの元警察長官が以前私に話してくれたのだが，彼が警察官として働いている間，少年隊のような組織に所属している少年が，何か悪いことをして警察の世話になるようなことは一度もなかったし，そのような話すら聞いたことがなかったという．この都市の少年たちは（12歳から17歳の少年たちで12,000人くらいの人数だった）全員が少年隊に所属していたことから考えて，少年たちの生活上に重要な影響を与えていたことは明らかである．

青少年組織の歩み

先ほど述べたような青少年の組織は，後の第2次世界大戦まで青少年のニーズを満たす唯一の団体として存在していた．1930年に青少年の社会福祉の関心が，正式な政府の国民適性協議会にまで高まっていった．しかしながら「ABERMARLE」報告書がイギリス政府に対し，青少年サービス発展のためには，

青少年活動を組織したり，施設を運営していく常勤，非常勤のワーカーが必要であることを勧告したのは，1960年以降のことであった．ユースクラブや多種の計画，少年たちを指導する現場職員が計画の重要な要素としてあげられた．そしてボランティア組織の人びとが，この専門職員に続いた．

しかし，このやり方は19世紀になされていたのとかわりないものだった（私を含めて多くの人びとが，このやり方には疑問をもっている）．それ以後，ユースクラブやユースセンターは若者たちがダンスやパーティ，スポーツなど好きなことを何でもできる集会場所になってきた．これで青少年の問題は解決するものと期待されていたのだが，それでも完全な解決には至らなかったのである．

私の経験

私は1年間，グラスゴー地区のある街で牧師の助手として働いたことがある．そこでは商店の窓という窓は壊されており，警官はひとりずつ乗った車で一度に4台ずつ飛び出していったものである．私たちは犯罪をまったく取り除くことはできなかったが，人気スターの協力やいろいろな慈善事業から得たお金，すばらしい宣伝のおかげで，暴力団のあらそいごとに対する恩赦が宣告されたり，だれもがユースセンター設立に協力してくれたりした．教会関係者，政治関係者，一般住民全員が助け合い，ついに商店の窓にも平和が訪れた．

問題解決のために

青少年の反社会的暴力の問題を解決することは容易ではない．善意ある人びとの協力が不可欠であり，ボランティア組織，政治団体，一般市民，いずれもそれぞれ何かの役割を担っているものである．

暴力的な青少年というのは，社会に対し深く根づいた恨みを抱いており，これを解決するためにはわれわれひとりひとりが，自ら彼らに呼びかけていかなくてはならないことは，私が自分の体験から学んだことである．暴走族であれ少年の自殺であれ，いずれにしても社会を拒否した若者が，ますます暴力的傾向になってきている．

身近かな人が，まず初めに生活上の正しい判断力を彼らに教えなければならない．私たちは彼らに対し，好きなことをしたいと思うより，しなければならないことをどうやって好きになるかについて，その方法を指導してやるべきであるし，私たちおとなが，本当に彼らのことを心配しているだのということを納得させなければならない．

なんといっても彼らは，われわれおとなに対して強い不信感をもってはいるが，本来は正しい判断力や理性をもっているのだと思う．さらに若者たちがくつろぎ楽しめる，よりよい身近な施設を与えてやるべきだ．そしてモーターバイクや試験より，もっとすばらしいことが人生にはあることを教えてやらなければならない．

私たち自身も彼らに対する先入観を捨て，社会秩序の安全より，人間ひとりひとりのことを大切に考えていくべきである．

もし，日本社会全体にこの心がまえができたなら，そのときこそ，この青少年問題の解決の道が開かれることだろう．

離婚[*1]—その理性的対応について

ロナルド・サンドバイ牧師[*2]
(Ronald L. Sundbye)
訳：川西康裕（かわにしやすひろ）
日本総合愛育研究所

TOPICS

「離婚」の誤った神話

よかれあしかれ離婚はアメリカ社会において，今後も増え続けていく現象であるかのように見える．離婚にまったく縁のなかった家族はごくまれであり，今後，さらに稀有な例となるだろう．おそらくは，われわれは離婚とつきあって生きてゆくすべを学びはじめるべきなのである．これが悠長かつ無神経な発言に聞こえるならばお許し願いたい．けれども私は，実際きわめて真剣なのである．離婚について物陰でこそこそ話した日々は過ぎ去った．われわれは離婚に向きあって，その意味するところを掛け値なしに考えはじめるべきである．もし，われわれに離婚が内包していることがらを理解できなければ，人生の新たな節目に直面している親族や友人に対して，効力ある援助をどれほども施せなくなるだろう．

私は，急上昇を続ける離婚統計に付言した者として，なにか気のきいたことをいったり，具体的な援助の手を差し出そうとするとき，そこにはほとんど人が修得しうる理解というものが，まったく欠除していたことに驚愕している．離婚した人に対して私がヘマばかりしでかしたことを思いかえすと，恐怖で震えがくるほどである．

離婚は少なくともある一面において死に似通っている．つまりこれを完全に理解するためには経験してみなければならない．だがうまくゆけば，読者のほとんどがこの高価な道を迂回して，しかもなおある程度の理解に達することができるようになると思う．ただし，それには離婚について率直に語り，かつ成熟した心をもってその意味を見い出すことが必要である．

ここでの私の課題は，離婚を経験しなかった人びとが抱きがちな，巷に流布している誤った考えを整理することである．何十年も引き継がれてきた，これらの誤った観念は離婚した人をひどく孤独にさせてきた．それらはまったく真理から離れている，それらに固執することによって，離婚した親族や友人に差し出された援助が，たいていの場合，その立ち直りの道程を傷つけ妨げることになる．

離婚は悲劇か？

最初にして最悪の観念は，離婚した人は悲しみに打ちひしがれているというものである．離婚は悲劇と考えられ，その「犠牲者」に対して彼らが悲しんでいるという観念を抱いて近づいていく．すると生

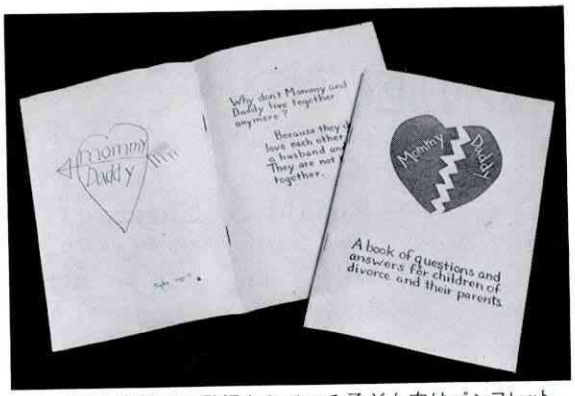

アメリカPWPより発行されている子ども向けパンフレット

活調整の初めから，彼らを世間の規則通りにふるまわせてしまう．つまり，いかに内心は救われたような気持ちになっていたとしても，彼らは外見的には捨てばちな役割を引き受けなければならないし，それゆえにきついとか，冷たいとか無感情とかいうかどで責められなければならないのである．

すべての離婚に後悔の念がつきまとう．たいていは挫折感があるが，たとえそれが少しもないとしても過去の可能性に対してほろ苦い後悔の念をもつ．近ごろ，離婚の容易さについてやたらきつい冗談がとばされるにもかかわらず，私はもしことがうまく運ばなければ離婚するだろう，という考えを抱いて結婚する人びとはほとんどいない，と考えている．むしろこのことを婚前教会カウンセリングの基礎においている．大部分の夫婦がどんな結婚も，それが始動すれば，自分たちそのものとなるという考えを抱いて結婚生活に入っていく．離婚した人も，かつてはこう考えていた．それゆえ，そういう夢や希望がこわれるのを見ることは，人を無理やり笑わせはしゃぎまわらせることに結びつかない．

同時に，離婚には強烈な安堵感がある．醜いものは滅んだ，相互に有害な関係は終わりを告げた，苦い口論は終わった，心が裂かれるようなことばはもはや二度と聞かれないだろう．さらにもっと重要なことは，新しい希望が生まれたということだ．その希望は，ある人たちにとっては本来の新しい恋愛関係の可能性を含んでいる(そしてもし離婚した人が，新しい結婚生活に入る前に心理療法やいいカウンセリングを受ける良識を持ち合わせていれば，なお喜ばしい)．

とまれ，その希望はより平穏な昼と夜のイメージをもっている．不幸な結婚の最悪の点は，恐るべき寂しさを生み出すことである．が，それもまた過ぎ去った．肉体的に独り身であることは，精神的ないしは情緒的に孤立していることほどに苦しいものではない．

離婚者の真実

あえていわせてもらえば，離婚した人が法廷から退出するとき，新しい人生の微かな光に包まれていない場合はめったにない．だがそのとき何が起こるだろうか．友人や家族は彼に憐みの雨を降らせるのである．彼はなかなか自分が正直になれる人をみつけられない．そればかりか，公衆に敢然と立ち向かうことにおびえ，規則どおりに振る舞いはじめる．このようにして，現実の重荷の上に自分の化身を付加することにならざるをえない．

私がカウンセリングしたある女性は，離婚の翌日に友人たちの訪問をうけ，まごついた回らない舌で贈り物をしてもいいかどうかたずねられた．彼女の告白によれば，葬儀場の談話室調で語られたほかのす

べてのりっぱな言葉よりも，それは彼女の真実の感情に調和した振る舞いであった．にもかかわらずむろん彼女は断った．結局，人は規則どおりに振る舞わなければならない．それはほかのみんなをもっと幸せにするようにみなされている．

離婚した人に接近するこの方法はなくなるべきである．それは，しばしばそこに存在しなかった自己への憐憫を生み出す．またそれは，離婚が多くの人びとに要求するある種の勇気をくじく．ふたりの交わりが互いのパーソナリティを破壊するようになったとき，それはもう中止されるべき醜悪な事柄となったのである．

私は離婚を軽がるしく扱っていない．教会ではめったに離婚問題のカウンセリングをしたことがない．牧師のカウンセリングは，とりわけ有能なカウンセラーや精神科医から得られる援助など，結婚に活気をよみがえらせるために考えられるあらゆる手段がつくされた後に，はじめて行われるべきものである．

しかし，あらゆる手段が講じられ，すなわちなし得るほどのことはすべてなされ，なお，ふたりの関係が互いの幸せを破壊し続けるとき，その交わりは中止されるべきである．そのとき社会は利益を得る．大嫌いな結婚の抑圧的な影響によって，ふたりが絶えず引きずりおろされるのは，たしかに生産的ではない．

「離婚」と子どもたち

再考を要する第２の観念は，子どもたちは憐れまれるべきものであるというものである．そういう仮説を立てる人びとは幸運である．彼らは結婚がいかにひどく子どもたちの人生を損い得るかを知らない．“子どもたちのために”結婚はどんなことをしても維持されるべきである，という古い考えは，あわれな結婚によって醸成される精神状況を理解しない人びとか，あるいは子どもたちにみじんも関心を持たない人びとか，このどちらかの人びとによって受け継がれていく．しかし，まさに“子どもたちのために”いくつかの結婚は終結されるべきである．

ところで，アルビーの「バージニア・ウルフなんかこわくない＝ Who's Afraid of Virginia Wolf 」の主人公，ジョージとマーサを覚えておいでだろうか．彼らが見せかけではなくて，本当の子どもたちであったならよかったのに．あのおぞましい，堕落した，邪悪な結婚が子どもたちのために続けられるべきであったとでもいうのだろうか．とんでもないことだ！　ひとりサディストのみが“イエス”と答える．

子どもは何で傷つくか？

結婚が文字どおり耳元で音を立てて崩れようとしている最後の数週間に，私に会いにきた男があった．彼は私の書斎に腰をおろして，子どもたちを見ていられないといって泣いた．いちばん上の息子は，彼が膝の上に抱くときに手が緊張するほどにきつく縛られていた．子どもたちは，その数日間というものは，金切り声をあげて“殺してやる”とののしり合っていた．そのけんかは，兄弟同士の対抗や競争の限度をはるかにこえていた．事実，あまりに身体への暴力がひどくなってきたので，小さな子どもたちの安全を危ぶんだほどであった．私は離婚後，数か月してふたたび彼と会った．彼はちょうど公園で子

子どもには父親の愛情も必要 —— 公園の父と子

どもたちとピクニックをした帰りだったが，子どもたちのこんな穏やかで幸せそうな様子を見たことがないと言った．ほとんど憎み合わんばかりだった年長のふたりの子どもは，静かな優しい調子で最近の映画やポップスレコードを話題にしながら，手に手をつなぎ散歩していた．ほんの数週間前は身体を縛りつけられていた子が父親のもとに走ってき，耳元で“パパ結局そんなに悪くならなかったね”とささやいた．“うん，むしろよくなったと思わないかい”と父が答えた．男の子は大きくうなずいて，つい先ごろまで床に殴り倒していた妹のところに走っていった．

子どもの監護権

私はこの観念に密接に関わって，若干の検討を要するもうひとつの観念があるように思う．それはむろん昔ながらの言いまわしであるが，子どもの監護権は母親に与えられるものというものである．法廷がこの伝統に浸りきっているために，母が売春と記録されているケースであっても子どもの監護権は母に与えられている．また子どもが母にぶたれて黒や青のあざをこしらえていると記録されているケースも，たとえそれが事実であったとしても，子どもは母の監護下におかれる．

この慣習の最大の難点は，すべての人が相互により満足のゆくような他の調整方法を親が考えられなくしていることである．現状では母親が自分の地位を維持すること以外に監護権をもつ理由が全然ないのであれば，子どもの監護権をめぐって法廷で争わなければならないことになっている．しかし，たとえ彼女が子どもたちの一部，あるいは全部が父親と一緒に暮したほうが安泰だと考えたとしても，その考えを真剣になって具体化しようとはしない．

この考えが，このように広く受け入れられるようになったのは，おそらくそれが，母親の愛は何にもかえがたいという街角の理論であったためだろう．けれども，われわれはフロイド革命の影響下にあって，父親の愛が欠除したときに起こりうる情緒的障害をもっと真剣に取り扱いはじめるべきだろう．特に青年期男子が，同一化すべき男性モデルを持たないで思春期の猛攻撃をうけるならば，同性愛はきわめて現実性を帯びた脅威となろう．

一方，マリー・ロビンソン博士が自身の名著「The

Power of Sexual Surrender」で主張しているところによれば，少女のもつ女らしさの概念は男性のとりわけ父親の協力を必要としているということである．私は子どもはいつでも父親の監護下に置かれるべきであると言おうとしているのではない．単にコインを裏返しにはじくだけでは何も得ることにならない．そうではなくて，父親の否定は母親の否定と同程度の打撃を与えるものであることを示唆しているのである．その証拠としては，子どもを是非なく母親のもとに置くことが，すべてのケースに最善であるとはかぎらないことを示せば十分であろう．必要なことは，親たちにすべての可能な選択を考慮できるような開かれた機会が提供されることである．現状は，昔ながらの慣例がそのような考慮をほとんど不可能にしている．

「偽善」より「真実」を伝えよう

最後に，私たちは離婚した人が他のすべての人に対して一致した関係を維持する義務があるという観念を克服しなければならない．はなはだ疑わしいかぎりだが，それはもしかしたら他のすべての人を助けることになるかもしれない．しかしふたりの主役を助けることにならないことは明らかである．

ニューヨークの心理療法家であるバーナード・スタインザー博士は，最近刊行された著書「When Parents Divorce」の中で“一致する離婚”などというものがありえようはずがないと主張している．結婚生活をうまくやれなかったふたりが，どうして急にたやすく一致できるようになるだろうか．そんなことはありえないことだ．彼らはふたたび規則どおりにふるまうかもしれない．だがそれは彼らが強いられる最も困難な規則となろう．離婚という精神的外傷を経験したうえ，振り返って長年の“戦線”を維持することは無意味である．こう言えばまた古き叫びが湧き上がる“しかし子どもたちのために”．断じて否である．子どもたちは偽善に対してよりも真実に対して非常にうまく対処できる．これは親たちが互いの価値を下げるべきであるということを意味しているのではない．結局，子どもたちは自分たちがどちらの親にも愛されているように両親とも愛していること．つまり新しい意味の正直さが有効なのである．“ママはパパを愛しているの？”かつてはこの問いにウソを言ったり，籬を作ることが必要とされた．しかし今は率直であっていい．“いいえ，だけどあなたがパパを愛しているように，パパもあなたを愛しているのよ”．子どもは機会さえ与えられれば，それをうまく操ることができるのである．

私は異端者扱いを覚悟のうえで，新しくかつ理性的な離婚への接近方法について，もてる精一杯の知識を援用して弁護してきた．長い伝統にのっとった古い観念に挑戦した．私が非難を覚悟で弁護したのは，これらの観念が誤っていることをあまりに烈しく確信したからにすぎない．われわれの社会は，離婚した人を真実に，誠実に援助できる人びとを必要としている．そして，そのような人びとは神話を引きずっている階層からは出てこないと思う．

注

＊1 原題はDivorce: Sensible Style. Parents Without Partnersの機関誌「The Single Parent」March 1970号に掲載されている．少しばかり古い記事であるが，その内容は現在も新鮮である．

＊2 Sundbye牧師はカンサス州ローレンスの連合第1メソジスト教会の牧師．本文は1969年11月カンサス大学で開かれたPWP（Parents Without Partners）の単親（片親）大会で，彼が“宗教”に関するワークショップを指導した際に準備されたいくつかの題材の中から選ばれまとめられたものである．

イギリス

ドロシイ・ガードナー児童センター

(DOROTHY GARDENER CHILDREN CENTRE)

児玉省（こだまはぶく）
小田原女子短期大学学長

はじめに

ロンドン内のウエストミンスター市は1975年にドロシイ・ガードナー児童センターという施設を開設した．この施設は，あらゆる意味で英国人の発明の才能のあふれている施設である．

センターの部屋づくり

英国は狭小な国であるため，広びろと住むことに才能を発揮してきたが，このセンターもまたその例にもれない．狭い土地にビルを建て，最大限の効率を生み出すべく設計された建築家の苦心の作である．

まず第1に大きなガラス窓を斜めに使って外光を十分に取り入れ，空と外が見えるようになっている．狭い室内が広く見えるようにとの配慮である．このガラス張りの工夫は室内の区切りの場合にも用いられている．だから隣の部屋も見えるし，隣の室を通して外の庭，そこの遊具も人も見えようというものである．広いという感じだけではない．人が何をしているかも見える．

また2階建てくらいの上下の空間のなかに，違い棚式のフロアをつけて，そこに3階的効果をあげている．この中間的なフロアから下のフロアとの間に斜面式のガラスが張ってある．この中間のフロアからすぐ下のフロアを斜めに見ることができ，そこにいる先生も子どもも，また何をしているかも見えるようになっている．これは心理的空間を広げただけではない．部屋と部屋の中にいるおとなと子どもを心理的に接近させる機能ももっている．またビルの真ん中あたりの中2階的な室の1つには，部屋と部屋との間に，小さい4角の窓が切ってあって，乳幼児たちはここまできて，下の大部屋のなかの子どもたちや先生を見ることもできるし，声を聞くこともできる．乳児用の室があって，ベッドが4つおいてある．そのベッドのそばに縦だけの柵の仕切りがあって，乳児は外を見られるし，幼児はそばにきて乳児をあやすこともできる．

幼稚園と保育園の同所・同時保育

ここは幼稚園（ナーサリー・スクール）でもあり，保育園でもある．しかも同じ時間に同じところで保育している．先生と保母さんの区別はあるが，対象についての区別はない．幼稚園児は半日保育の点が違うだけである．保育者はほんの2，3名が立って見張っているだけで，1室に1人なんてことはない．しかし，子どもはガラス窓を通して向こうにいる保育者を見ることができるし，幼児がひとりだけ室に置かれていても，さびしがることはない．どの室でも保育者を見，感じることができるのである．現に

ガラス越しに見える年上の子どもたちの保育室

ひとりの幼児はたったひとりで歩行椅子に釘づけになっていたが，元気な顔をしていた．地下のように見える室には，フライパンも置いてあって，先生のひとりが子どもたちのためにお菓子を作ってやっているのが見えた．子どもたちはそのあとでごちそうになるのである．ここは普通の保育ではない．温かさがしみじみと伝わってくるのが感じられた．

ここには低階層地域の子どもたち，しかも外国人労働者の子どもたちが多い．したがって英語はできないし，しばしば浮浪児的で，栄養失調的である．子どもたちの工作にはかなり本もの――野菜，豆など――を使っている．生活的な知恵と言葉を教えようとするものである．乳児のところには，ひとりの幼児がそばに行ってあやしているのが見られた．子どもどうしで情緒的経験をさせようとするものであった．また特に注意をひいたのは，中２階のすぐ上にある休息の室で，子どもたちは疲れたらここにきて，この多少暗くて静かな室で休むことができる．先生も子どもも一緒のこの室で休むのである．

施設の運営とプレイ・グループ

ここは多目的な財団で，幼稚園，保育所，医療センター，成人教育などの複合施設である．幼稚園はロンドン教育庁の管理下にあり，その他２，３の官庁が部分的に管理し，教育理念については，ロンドン大学の教育研究所が指導し援助している．そしてそれがうまくいっているところに，イギリス人の実際的な知恵の働きを感じさせる．幼稚園は，９時～11時半で30名収容，午後１時～３時半に30名を収容．子どもを１日保育する保育所は，２歳半から５歳までの子どもを収容し，１歳以下５名，１～２歳児５名，２歳～２歳半５名，２歳半～５歳10名，計25名の収容能力がある．幼稚園と保育所の保育者は分かれてはいるが，前述したように，先生も保母さんも，自分の近くにいる子どもたちの面倒をみるのである．また保育所の職員は１週間交代で幼稚園職員として勤めることになっている．

両親，特に母親の教育に注意が払われている．所員は親と接触し，その相談に応じている．母親教育のための編物クラス，料理クラス，その他のクラスを開き，その教養を高めるべく努力している．しかし，筆者がもっとも感心したのは，プレイ・グループという日曜・祭日にやってくる子どものための開館制度である．貧しい子どもたちは休みの日こそ遊びに行くところがない．その子どもたちの世話をしようという多少犠牲的な奉仕である．

西ドイツ

バスター・ブラウン・ホーム

(VUSTER BROWN HOME)

平山宗宏（ひらやま むねひろ）
東京大学教授

家庭的ムードの施設

昭和55年5月，ポーランド，東ベルリンの東欧圏と西ベルリンの母子保健関係施設視察の機会を与えられたが，この旅行中，最も印象的だったのが西ベルリンで，メーデーの日に見学した心身障害児施設，バスター・ブラウン・ホームであった．

ここは住宅地域の一角にあるカソリック系の施設で，重症心身障害児からダウン症程度までの精神発達遅滞児92名が収容されており，その年齢は幼児から15歳くらいまでで，養護学校も併設されている．施設の建物や設備という点では第一流ではあっても，けっしてぜいたくすぎるものではないのだが，施設内全体に見られる家庭的雰囲気の心配りが，何よりも見学者であるわれわれの心を打った．

折あしくメーデーの行列にぶつかり，交通制限などのため約束より1時間も遅れて到着したのだが，責任者のシスターはいやな顔一つ見せずに迎えてくれ，以前にここで働いていた心理学専攻の日本人女性を通訳のために呼びよせてくれた．

このホームは，設立者のバスター・ブラウン氏がナチスの抑圧に屈することなく守り続けた由来があり，現在では政府の援助と民間の寄付で運営されている．ホームの施設として立派なのは，15×10メートルくらいの2つの室内プール（浅いのとやや深いのと），いろいろな運動遊具を備えた小型の体育館，緑に包まれた小公園のような裏庭(写真)などである．

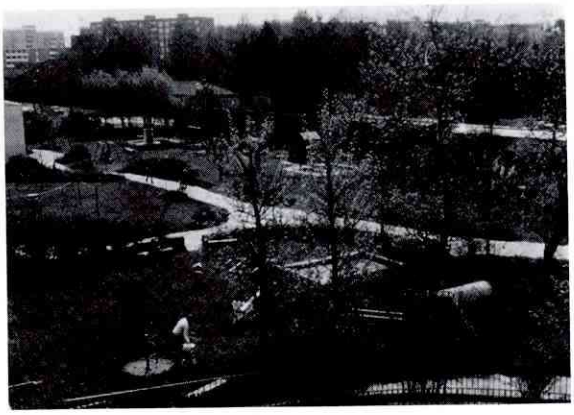

バスター・ブラウン・ホームの裏庭

しかし，感心したのは余裕のある子どもたちの居室と，ホーム全体の隅ずみにまでかわいい飾りつけがされている心配りであった．軽症児の居室は1室2ベッドで，家庭の子ども部屋と同様あるいはそれ以上に明るい色彩であり，飾りがしてある(写真)．

重症児では症状に応じて工夫されたベッドを入れた大部屋で，職員とボランティアの保育者がじゅうたんの上で子どもたちを遊ばせたり，入浴させたりしていた．わが国の心身障害児施設というと，設置と管理の関係からどうしても病院的雰囲気が強く，いかにも施設らしい感じになってしまうのだが，この点このホームの明るい家庭的なムードには，むし

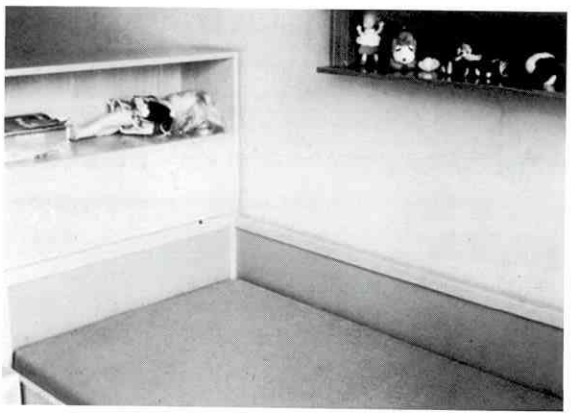

明るい色彩の軽症児用ベッド

自閉症の子どものための小屋式ベッド

ろ不思議な感じさえ持たされたものだ．特殊なベッドとして自閉的な子ども用の檻のようなベッドがあった．その子はこうした狭い箱のような空間にもぐりこむと，安心しておとなしく眠れる習癖があるとのことだが，そのベッドには檻という暗いイメージはなく，冒険の国の木の上の小屋という感じに作られており，筆者もはじめて見る工夫であった(写真)．

ふえて来た年長児

西ドイツでも最近，心身障害児を家庭で面倒をみようとする傾向があり，そのためもあってこのホームでも収容児は10歳前後の年長児がふえてきている．100名足らずの子どもたちに対して世話をするスタッフも 100名．小児内科，小児精神科の医師は非常勤で通常は週１回程度の来所だが，看護婦，保母のほかに体操療法士２名，作業療法士４名，水泳療法士１名，発達心理学者１名などがいて，連携をとりつつチームとして仕事をしている．これら医療・保育のスタッフのほかに，付設の養護学校の教師も職員に含まれている．

政府からくる養育費は，子ども1人につき1日 117マルク．子どもたちには３歳以上に月３マルク～55マルクの小遣いがでるという．

収容児の年齢が高くなってくると当然，性の問題が起こってくる．ここでは各小グループごとに家庭的に養育されているので比較的少ないが，それでも年長になってわかるほどの女子にはピルを与え，意味のわからぬ者にはタブーとして教えこむということである．養護学校では生理や妊娠のことを含む性教育を取り上げている．

以上の，実際の状況は写真を参照してほしいが，全体を通じて案内に立ち，終わって後，細かい質問にも応じてくれた，度の強い眼鏡をかけた中年のシスターの温容は，２週間にわたる旅行中，最も印象に残ったものである．ひとつには長い伝統をもつ宗教の力を感じさせられた１日であった．

わが施設

若草寮

――高校生の養護施設――

山田　彌平治（やまだ　やへいじ）
社会福祉法人わかくさ会理事長

高校生の養護施設，若草寮が開設されたのは昭和49年である．現在6歳になったばかりの幼児期施設であるが，幸せなことにすばらしい個性豊かな指導・職員陣の連携に支えられて，充実した児童養護を行っている．

この事業の前身は「財団・母を護るの会」創立者，山田ワカによって母性保護運動の実践として，昭和13年幡ヶ谷に母子寮，保育園を建設，社会福祉事業を開始した．その後，戦禍を受け施設を焼失し事業を休止したが，終戦後ただちに施設再建する．戦後の社会混乱期に東京都の要請を受け，婦人保護施設に転用，情勢安定後は女子若年層の問題として，家出・集団就職に伴う離，転職時の脱落，不純交友など，それぞれの行政機関と連絡をとりつつ，保護更正事業を行ってきた．このなかで，養護施設出身の若年労働者の引き起こす社会不適応への対策を考えるようになってきた．実際，15歳で社会の人間関係のなかで十分対応できるだけの社会的知識の修得があるとは考えられず，児童福祉による18歳までの養護方向を模索していた．

このようなとき，東京都は児童福祉施策として高校進学を希望する養護施設児童に，特別育成費（高校奨学金）支給制度を確立し実施した．このため養護施設児童の高校進学への道が公私ともに大幅に開かれたのである．この状況が，今日の若草寮開設の運びのもととなったのである．

施設の概要

創立当初の幡ヶ谷原町も，今は新宿副都心の超高層ビルをまじかに眺める都心になってしまった．この立地条件がこの仕事には，まったく都合よく，都内40か所の養護施設より必要に応じて措置変更し，入寮を希望する高校受験生にとっては，広域な通学範囲から生じた多くの高校選択を可能にしている．

住宅街のなかの1,051平方メートルの敷地に360平方メートルの大舎制の建物である．定員は30名，男子居住棟18名，女子居住棟12名，それをはさんで共通の生活エリアの食堂，ＬＲ，音楽室，事務室などがある．都内でいちばん小人数規模の施設である．

処遇の方法

居室は男女とも２人制（６畳）をとっている．２人部屋制は３年間の寮生活の期間に，自らを見つめる時間と，他を思いやる協力調和を訓練するために適当な方法と考えている．職員は14名，スーパーバイザー指導のもと，指導員７名が高校生３～４名を受け持ち，指導する体制をとっている．全寮生を全指導員で対応する方法をとりながら，より深い絆とし

若草寮の寮生たち，中庭にて

て担当との結びつきを考えていく．つまり人生の出あいを“一生の絆”としての意識へもっていく．この方向は寮生の心に「心とは何だろう，心を開くとはどういうことだろう」とのきわめて素朴な問題意識を掘り起こすことになり，そして信頼という大問題を考えさせることになった．

この信頼関係ができてはじめて処遇方法が論じられるが，概略ではあるが若草寮の基本姿勢としては，

1．社会人として自立できる知識の修得，生活慣習の確立，自制力の涵養である．集団生活期間の長いものの欠陥として，上意下達の適応はできるが，自ら創り上げて動くことがへたである．一般的に消極的無気力との評価はこんなところにあるのだろう．この積極性と自制力を考え，日常生活の規則をできるだけ少なくし，それぞれの判断によって日課が行われるよう配慮した．高校生年代へ対しての綿密な日課作成は時として集団管理の弊害を助長することになりかねない．生活習慣の訓練という段階ではなく，自分で判断して行える力を導びき出す方向に指導するべきである．

2．心豊かな人に育てたい．そのためには「美しいものを素直に美しいと感じる心」を育てることは，大切な指導ではないだろうか．

情緒を情操に発達させるための作業，高校生の持つ情緒的エネルギーをどのような方法で昇華させるか，高校生処遇の大きな指導目標でもある．情緒を刺激する方法として視聴覚教育があるが，若草寮でもクラブ活動を重視している．各クラブは美術大学，音楽大学その他の専科の先生方の参加を得て活発に活動している．これらのクラブ活動で集団でなければ体得できない調和の必要性，すばらしさ，喜び，感動を感じる．特に楽器クラブ（22名）ではハーモニーを創造する難しさを体験すると同時に，創りあげた和音の美しさに感動することもできるのだ．練習を積み重ねるうちに，いつの間にか豊かな安定した若者へと育っていく．

合唱クラブ（17名）の活動は歌をうたうことにとどまらず，夏休みには社会奉仕として老人ホーム，母子寮などへの慰問合唱など，積極的に活動し，今まで与えられた喜びしか知らない高校生が，施設の老人の方がたの喜びと感謝の涙に初めて“与える喜び”のすばらしさを実感として受け止めたり，心の問題に取り組んでいる．そしてクラブ練習の1年間の努力を“私たちのハーモニー”と呼ぶ若草寮クラブ発表会に託し，若いエネルギーをぶつけ，やりとげた感激を胸に，社会へと巣立っていく．

音楽による心理療法

——音楽療法の本質と実状——

TOPICS

林（はやし）　庸（よう）　二（じ）
武蔵野音楽大学講師

音楽療法に対する誤解

最近わが国において，音楽療法（music therapy）に関するトピックスがジャーナリズムにも盛んに取り上げられるようになり，その本質と実態についての関心が高まっている．音楽療法が日本に紹介されたのは，実は，さほど新しいことではなく，すでに昭和30年から40年にかけて，桜林[*1]や山松[*2]らによって本場の知識が導入されており，また昭和44年には，イギリスのチェリストで，国際的に有名な音楽療法士でもあるジュリエット・アルヴァンが来日して，東京芸術大学で12週間の公開講座が開かれており，これらのことから見ても日本の音楽療法はすでに20年以上の歴史を有しているのである．

しかし，その割に音楽療法が正しく理解されているかというとそうでもなく，薬のように音楽を処方する形で，特定の音楽をきかせて特定の病気を直すのが音楽療法であるというように受け取られているむきがある．たしかに前述の山松によって紹介されたポドルスキー[*3]の「音楽療法」という本のなかには，例えば不安神経症にはボッケリーニの「イ長調交響曲」，うつ状態にはリストの「ハンガリー狂詩曲第2番」などの“音楽処方”がのせられており，これが日本における音楽療法の初期にあって，人びとの関心を強くひいたために，きかせて治すのが音楽療法のすべてであるかのような印象を，与えてしまったのかもしれない．また，サウルの憂うつ症をダビデがハープの演奏をきかせて治した，という話が旧約聖書にも見られるように，音楽療法には音楽をきかせて病気を治す，という一面がないではないが，これが音楽療法のすべてであると考えるのは誤りで，このポドルスキーの“音楽処法”にしても，そこに科学的な裏づけがどの程度あるか，はなはだ疑わしいのである．もし，特定の病気の治療に特定の音楽作品が効果を有することが実際にあるとしても，音楽のいかなる機能がその病気の治療にいかなる形でよい影響を与えるのかが科学的に検証される必要があり，単純に音楽に魔術的，神秘的な治癒力を期待するのが現代の音楽療法ではないのである．

音楽療法は，「静かに音楽を鑑賞することによって安寧な時間をもつ」ということ以外に，どのような側面を含んでいるのであろうか．またそもそも音楽療法とは何であろうか．

音楽療法の定義と治療原理

前述のジュリエット・アルヴァン[*4]は，音楽療法を「身体的精神的情動的失調をもつ成人，児童の治療，復帰，教育，訓練に関する音楽の統制的活用」と定義している．このように音楽療法は音楽による心理療法であり，音楽の機能を生かして人間の健康を促進していこうとする統制をもった活動の分野であるが，この場合「音楽の統制的活用」とは，単にある特定の音楽を選んできかせることを意味するのではなく，体系をもった音楽活動に治療の対象となる者を積極的に参加させることをも含んでおり，被治療者は音楽による能動的な自己表現のプロセスの中で，次のような音楽のもつ機能特性を体験すると考えられる．①音楽のリズムは有機体のさまざまなリズム（呼吸，脈搏，自律神経の機能の交代）に呼応し，それを賦活化するとともに，心身のアンバランスに均衡化をもたらす．②音楽は心理的なレベルにおいて，本能的欲求を昇華させ情動を調和，純化させる．③音楽は自由な自己表現を可能にし，限りなくイメージを広げ，現実においてはばまれている願望を充足することを許す．④音楽による自己表現はまた，それを通しての社会的評価や自信の獲得を可能にする．また非言語的レベルでの相互の理解，コミュニケーションに役立つ．⑤音楽は責任と秩序のある行動力を要請し，そのことは社会復帰上，有用な行動の学習につながる．このほかにも，さまざまな障害の治療に役立つと考えられる音楽の特性はいろいろとあるであろうが，音楽はもともと人間の魂の叫びとして生じ，傷ついた心，ストレスに打ちひしがれた心にとってはかけがえのない救い，慰めであると考えられ，このような音楽の，人間にとっての意味や人間と音楽との本来的なかかわりに立ちかえって，音楽というものをとらえなおしてみれば，おのずと音楽療法の本質も明らかになってくるであろう．

音楽療法の実践と現状

音楽療法は前述のように，心理療法の１つであり，そのなかでも絵画療法などと並んで芸術療法の1つ，と考えられ，非言語的なものを媒介とする独特な治療法である．音楽療法は，次のような障害を有する者に特に有効であると考えられ，日本でもしだいに本格的な実践の段階に入っている．

まず言語による欲求や感情の表現が困難で，対人関係上の独特な障害を示す自閉症児を対象にした音楽療法は，山松[*5]によってすでに長年にわたって行われており，彼はこの領域における先駆者の一人である．また知的レベルでの遂行が困難で，適応上の障害を有する精神薄弱児と脳性マヒ児を対象にした精神療法には，高橋[*6]や栗林[*7]らが携わっており，芸大でジュリエット・アルヴァンの直接的な影響を受けた遠山[*8, 9]は，精神薄弱児と脳性マヒ児を対象にした音楽療法に取り組んでいる．さらに主として慢性の精神分裂病患者を対象にした精神病院での音楽療法としては，松井[*10]，村井[*11]，丹野[*12]らの活動がある．

これらの障害児，障害者のほか，神経症患者や情緒障害児に対しても音楽療法は有効であると考えられるが，この方面での実践はやや立ち遅れている感があり，有能な音楽療法士の出現が待ち望まれる．ただ日本においては，音楽と人間行動に関する種々の学科の勉強と，インターンを経たうえで公認音楽療法士の資格を与えられるアメリカと違って，公の

盲目で失語症の少年の音楽療法*14

機関に音楽療法士の養成のためのコースがまったくなく，2，3の音楽大学で音楽療法に関する講義が行われているにすぎない．

音楽大学の学生のなかで最近，音楽療法を卒論のテーマとして選ぶ者が毎年何人かいるが，音楽実技，特に即興演奏の訓練とともに，音楽心理学をはじめとして臨床心理学，精神医学，生理学などの音楽療法に関連した学問を体系的に学んでいるわけではなくて，わが国における専門的な音楽療法士の養成と音楽療法の一層の発展のためには，これらの学問分野の「音楽療法学科」が一日も早く設置される必要がある．今のところ音楽療法の実践研究団体としては，桜林を中心にしてほぼ月1回の割で東京都文京区福祉センターで開かれている音楽療法合同研究会，大阪での山松によるミュージック・セラピー研究会，山梨での松井による音楽療法セミナーなどがある．入門書としては桜林ら*13による著書がある．

むすび

音楽療法は「療法」である以上，前述のように何らかの障害をもったものを対象としていることは明らかである．しかし，広い意味での音楽療法は健康な人にも適用可能で，音楽はすべての人間の健康の回復，増進，維持に役立つと考えられる．現在の「カラオケ」ブームは，極度に複雑でストレスに満ちた現代社会のなかで，人びとが音楽によって個の解放を求めようとしていることを如実に反映しており，いわば「音楽による自己治療」であるといえる．また母親の子守歌は乳飲み子の心に特別な意味をもつているし，家庭に母親が歌う，あるいは母親が選んだきれいな音楽があることは，そういう家に咲いている色とりどりの花ばなと同じ意味をもっているといえるであろう．

音楽療法は音楽の本質を損うことなく，その本来の意味と機能を生かして，人間の健康と，よりよき適応のために音楽を役立てるもので，われわれは音楽療法を正しく理解することを通して，「音楽とはいったい何か」をとらえなおしてみたいものである．

注

＊1　桜林仁：『音楽療法』，戸川行男ほか編『性格心理学講座』第5巻，1960，金子書房，P.248～272．同じく桜林仁：『生活の芸術』1962，誠信書房．

＊2　山松質文：『音楽による心理療法』1966，岩崎学術出版社．

＊3　Podolsky, E.(ed.)：『Music Therapy, Phliosophical Library』N.Y.1945

＊4　Alvin, J.（桜林仁・貫行子訳）：『音楽療法』1969，音楽の友社．

＊5　山松質文：『自閉症児の治療教育』1975，岩崎学術出版社．

＊6　高橋八代江：「あるダウン症児と音楽運動療法」音楽療法研究年報，1979，8，P.14～21．

＊7　栗林文雄：「重度精神薄弱児に対するピアノの試み」音楽療法研究年報，1973，2，P.19～23．

＊8　遠山文吉ほか：「重症の脳性麻痺児に対する音楽療法の試み」小児の精神と神経，1971，11，P.223～232．

＊9　遠山文吉：「みせる，触れさせる，きかせる，演奏させる」精神薄弱児研究，1978，12，P.38～43．

＊10　松井紀和ほか「当院の音楽療法の歴史的考察」芸術療法，1977，8，P.69～77．

＊11　村井靖児ほか：「慢性分裂病患者に対する治療コーラスシステムと“縄とび技法”の適用」芸術療法，1979，10，P.31～37．

＊12　丹野修一：「精神分裂病者に対する合奏を用いた音楽療法の試みについて」季刊音楽教育研究，1979，18，P.104～121．

＊13　桜林仁監修，村井靖児，林庸二，中村均，泉山申三著：『音楽療法入門』1978，芸術現代社．

＊14　Nordoff, P. & Robins, c.（桜林仁，山田和子訳）：『心身障害児の音楽療法』1973，日本文化科学社．文中の写真はそれより転載．

海外の委員会

ユネスコ・ワークショップ

——「芸術家としての子ども」——

内山　喜久雄
筑波大学教授

1979年9月10日から14日まで，5日間にわたってインドネシアにおいて同国教育文化省とユネスコ同国内委員会の協賛のもとに，標題のようなユネスコ・ワークショップが開催され，日本から筆者が出席する機会を得た．

このワークショップは「芸術家としての子ども」(The child as artist) という標題を中心として，広くアジア各国の人びと，特に専門家がその経験や見解を持ち寄り，これをともに検討して子どもと芸術の問題の解決と，今後の発展に寄与しようというもので，この年が国際児童年にあたるという意味もこめられている．ここにその概要を報告したい．

1．ワークショップの様式

ワークショップは次のようないくつかの形式で行われた．

①専門家による討論：芸術家，芸術教育家，関係各種専門家，心理学者，社会学者などが参加し，討論した．

②デモンストレーション：視覚芸術および行動芸術を実践する子どもたちの紹介．

③子どもの作品の展示会．

④ワークショップ特別セッション：心身障害児特別芸術プログラムの見学．各国において行われている諸方法の紹介フィルムやスライドを映写した．

なお，ワークショップに参加した国はインド，インドネシア，日本，マレーシア，パプアニューギニア，フィリピン，タイの7か国であった．

2．テーマ

各国の現状報告と論文のテーマは次のようなものであった．

①美術，工芸，ダンス，音楽，演劇，映画などの諸領域において活動する「芸術家としての子ども」．

②家族，家庭，宗教的社会的諸機関，祭典，ゲームと玩具，村落や学校などの地域文化生活にとけこむ子ども．

③芸術における創造性，また文化を通じて子どものためにデザインされた芸術作品を生みだす際の社会の役割．

④地域的，国内的，さらに国際的な文化や芸術と子どもとの関係．

⑤芸術における，また芸術を通じての，子どもの教育．

⑥芸術と心身障害児.

⑦子どもに対するアジア文化の特定の貢献とアジア文化のなかの子どもの役割.

3．提起された問題と討議内容

専門家討論セッションで提起された問題は多種多様であったがこれをまとめるとおよそ次のようになろう.

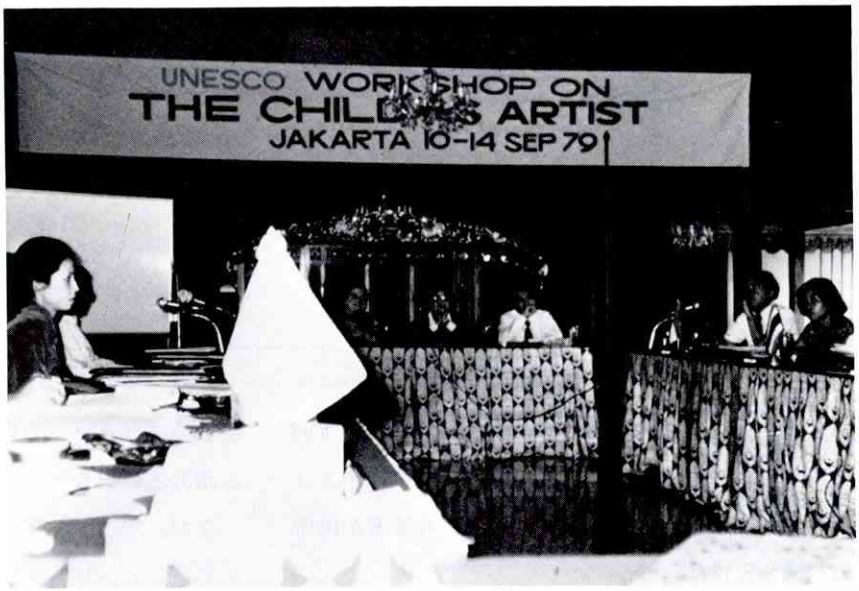

会議場風景

①アジア地域における芸術と子どもの問題に関して自国や他国の伝統文化を理解させること，また地域的，国内的さらに国際的視点から世界文化を理解する機会をあたえることが望ましい.

②芸術は一方で，児童内部の個人的創造性や個人的表現手段を開発するが，もう一方で訓練，参加などを通じて自国の文化に接触する機会をあたえることができる．芸術のもつこの２つの側面は個人の精神の解放と社会的，集団的文化体験を促進するわけで，この面での活動を進めたい.

③芸術を通して，子どもを自然環境と調和させるにはいかにすればよいかを検討する.

④芸術教育プログラムは単に学校にのみ限定すべきでなく，家族・地域社会・村落・宗教的機関・祭典そのほか伝統的文化の諸領域にまで広げていきたい.

⑤芸術を通して老若男女の各年齢層の交流を進め，そのおのおのの要求や関心に合致する芸術プロジェクトを作成して，ともに活動できるようにする.

⑥統合的で芸術的なアプローチを用い，さまざまの芸術を融合してダンス，音楽，美術工芸や演劇などの伝統文化を打って一丸とするよう努力する.

⑦子ども向けのプログラムを作って，かれらに広くさまざまな芸術経験を与え，これによって自己を表現したり，また文化との関連を知るための，いろいろの方法を教える．これは現代芸術だけでなく伝統芸術についても同様である.

⑧芸術は障害児の治療や教育にきわめて重要な役割を果たすとともに，予防的な方法としての機能ももっており，この面の研究も今後開発を進めたい.

⑨現代のテクノロジーは，子どもに多くの貴重な芸術経験をあたえるうえで，重要な役割を果たしているが，今後その機能をいっそう高めたい.

⑩アジアの子どものための芸術プログラムは，自

然環境のなかで活用可能な多様な材料を最大限に利用すべきである．こういった材料は経費もあまりかかちず，入手も容易であり，芸術上の発展に好適な刺激となる．これら地域固有の材料を用いることにより，子どもが自己の環境や文化的伝統といっそう緊密な関係をもつことができるようになる．

⑪子どものための芸術を計画するうえで重要なことは，教師，両親あるいは地域の人びとが，芸術教育をよく理解し，支持するような空気をつくることであろう．

⑫児童芸術のコンクールやコンテストは一般の注目をひき，子どもの芸術活動を促進する意味できわめて重要である．しかしこれは，マイナスの反面ももっており，入賞できなかった大多数の子どもたちを失望落胆させるという問題点を残す．子どもの芸術活動のコンテストにあたっては，その点を十分に配慮する必要がある．

⑬学校以外に博物館・市場・その他地域諸機関，諸施設は子どもの芸術活動教育として積極的に活用することが望ましい．

⑭画家，地域工芸家，音楽家，踊り手など専門の芸術家を，教室や芸術プログラフに招いて，子どもたちが接する機会をもてるようにすることが望ましい．

⑮子どもたちが自発的に芸術に関心を寄せるようになることが重要であり，またこれを促進させる必要がある．芸術において特殊の才能を発揮している子どもたちには，それらの領域において特別教育を受けさせることが望ましい．

⑯子どもの芸術的才能を開発することは可能であるが，おとなが自己の利益のためにこれを利用することがないよう注意しなければならない．

⑰芸術教育は子どもの人間的価値，態度ないし品性を作り上げるうえに不可欠のものである．

⑱子どもの玩具，ゲームなどは芸術教育の手段として大いに利用したい．

⑲もしも新しい世界的な風潮によって，伝統文化が凋落するような事態になれば，子どもは自分たち固有の伝統文化を離れ，輸入された文化を好むようになるので，これに対する対策が必要となる．

⑳アジア，特に東南アジアの文化には共通する多くの特徴がある．たとえば大家族とこれをコントロールする単位としての村落，宗教的祭典，暑い気候，熱帯性の森林や海岸から得られる造形材料などである．子どもたちがこれらを通じて広く芸術的表現の機会に恵まれるよう配慮してやりたい．

㉑子どもたちの芸術感覚を磨き，活動を盛り上げるため，学校は子どもが自由に作品を展示することができるような展示場を設けるようにしたい．

4．今後の問題点

ユネスコや世界各地域ないし国内レベルで，今後盛んにすべき問題点としては，次のようなものがあげられた．

①大部分の参加者の意見として，このワークショップははなはだ有意義であったし，将来もまたこの種のワークショップをユネスコが開催することを希望する．

②ユネスコがさまざまな文化問題に対して適正な影響力をもち，アジアにおける芸術教育ないし，文化に関連したセミナーを開催することが望ましい．

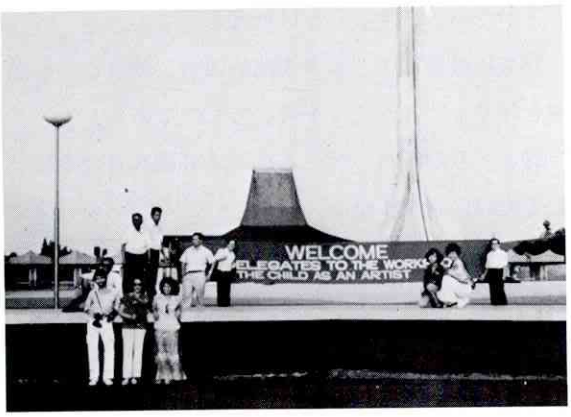

会議場のある記念公園入口

③ユネスコは，アジア諸国の政府に対して芸術の重要性を指適する必要がある．

④ユネスコは国際福祉問題についての情報交換をもっと活発に行ってほしい．

⑤ユネスコが芸術領域において，援助を促進するためのアジア地域事務局を設立してはどうか．

⑥ユネスコは関係各国に，毎年展覧会ないしコンサートを開催することをすすめ，数年おきに加盟国の中の一国で地域大会を持ち回りにより開催するように要望したい．

⑦各メンバー諸国において行われている活動を促進するために，専門家を派遣することが望ましい．

⑧ユネスコは，たとえば展覧会の相互開催，人的交流など，文化活動を推進し，調整する機関を作るよう，メンバー諸国に勧告すべきである．

⑨ユネスコはメンバー諸国に対して，その芸術プロジェクトの実現を促進する経済的援助を与えるべきである．

⑩芸術に関するユネスコ各出版物，報告書，ニューズレターのコピーなどをメンバー諸国の教育関係当局に送り，各国における芸術活動の方向や動きを理解するのに役立つようにする．

⑪ユネスコは東南アジア諸国や近隣各国の美術，工芸，音楽，演劇などを研究，記録し，特に文章あるいはイラストの形で学校に配布して，自国はもとより，近隣諸国の芸術に対して関心をもち，鑑賞力を高めていくよう援助することが望ましい．

⑫ユネスコは芸術や芸術教育に関するさまざまの会議に出席する専門家に援助を与えることが望ましい．

⑬国際障害者年と関連して，ユネスコは心身障害児のための芸術教育に関する，地域的あるいは国内ワークショップを開催することが望ましい．

⑭各国内に国内センターを指定，設置する．同センターは教師，ソーシャルワーカー，親，その他関係者も参加し，その経験を討議，検討する．その他関係者も参加し，その経験を討議，検討する．その際ユネスコは同センターに対して，出版物，フィルムなどを提供することが望ましい．

⑮ユネスコ芸術工芸週間を設けたい．

赤道直下に近いジャカルタの９月ではあったが，気候は予想以上にしのぎやすく，特に地元インドネシアの政府，ユネスコ関係者の行きとどいた配慮と友情によって，快適で意義深い日々を送ることができたことを感謝したい．東南アジア各国代表計20名のほかに，特にパリのユネスコ本部から派遣されたユネスコ芸術教育部長ダルシー・ヘイマン女史や地元インドネシアの専門家，行政担当者もまじえて終始，真剣かつ和やかな空気のうちにワークショップが進められ，所期の成果があげられたことを喜んでいる．

あれ・それ・これ

海外事情の書き方，読み方

平井　信義
大妻女子大学教授

海外の事情や研究についての報告を読むときに，いつも2つの問題に当面する．その1つは，その報告がどのように正確に事情を伝えているか――ということである．私自身，事情を正確に伝えるとなるとなかなかむずかしく，私の目を通して，あるいは私なりの解釈が加わって報告しているのではないかという不安があるからである．特に1つの対象にしても，西欧の国ぐにには，その国なりの歴史的・社会的な背景があり，その背景を十分に知っていないと，誤った解釈をしてしまうことになる．報告の中にそのような誤りがないかと不安になるわけである．

もう1つは，海外の事情や研究が，わが国のものと比較してすぐれているように思う心が日本人にあり，それらを早くわが国に取り入れなければならないような気持ちになることが多いからである．これまでに，児童心理や福祉や文化の面で，海外のものを性急に取り入れたために混乱を起こしてきた事実がたくさんある．その点で，海外の事情や研究については，わが国の歴史的，社会的背景のなかで，どのようにスクリーンしたうえで，参考にすべきかを検討する必要があると考えている．これは，3月（1980年）にロスアンジェルスで重症心身障害児施設長のケリー博士と4日間を過ごし，5月初めには若いケースワーカーであるウィリスさんの話を聞き，討論して，しみじみと思い返したことである．

人は生まれ，人は生き

福田　垂穂
明治学院大学教授

ネイザンロードは，香港の銀座通りとでもいうべき華やかな街である．しかし，そこに群がる日本の観光客のうち何人が，その表通りからほんの数ブロック離れて6,000人ものベトナム難民がひしめくキャンプのあることを知っているだろうか．

兵営の隣の，さして広くもない空地に，倉庫のようなバラックと，コンセントハットがびっしり並び，強い消毒薬の匂いが鼻をつく．内部は天井まで届く「かいこ棚」のような造作で，それが3段に仕切られ，その1区画，ようやく畳1枚ほどの空間を1家族(ひとりではない)が占めている．わずかな生活用具が通路側の壁に雑然としかしそれなりの工夫と秩序を保って吊り下げられている．

1家族の平均は5人強．どうやって寝られるのだろう．そしてなおも，キャンプの中でつぎつぎに子どもが生まれてくるのだ．医務室では懸命に家族計画の指導を試みるのだが，自分から相談にくる婦人はまず，ほとんどいない．

それでも，2階建ての古いバスを利用した保育室から手を振る幼児も，カマボコ兵舎の教室で，ボランティアから英語を学ぶ児童も，屈託なく明るいのだ．空地では，小才の利くものが金網ごしに仕入れた材料で食べ物屋を開き，ござ1枚がばくち盤になって，小銭の山が右に左に動く．その間を子どもが駈け抜けていく．

人間とは，なんとたくましく悲しく生き続ける動物なのだろう．ふたたびネイザンロードの光と色彩のなかを歩きながら，私の心は妙に重たく沈んでくるのだった．

“食べさせたい”

辰見　敏夫
東京学芸大学教授

食べさせたい．

とにかく食べさせてやりたいのです．学生の有志といっしょに，大きな鍋とみそとお米を用意してアフリカやスリランカやカンボジアに行き，食物がないために骨と皮だけになっている子ども，栄養失調でお腹だけがはっている子どもに，とにかくおかゆでもいいから，腹いっぱいにさせてやりたいのです．

幸い今，わが国ではお米があまって処分に困っているのですから，それを持っていって食べさせれば，一石二鳥ではないでしょうか．私はだらしのない人間ですから，子どもに深い愛情をもっているからなどとはとても申せませんし，慈善などという高級な心理から出てきたものでもありません．もちろん，これによって将来，わが国との関係がうまくいくだろうというような深慮遠謀があるわけでもありません．

要するに，食べさせたいのです．皆さまから笑われてもいいのです．それでも食べさせたいのです．

編集後記

わたしの小さいころにも，童謡とか児童文学があった．わたしが生意気だったせいか，その多くは幼稚っぽくて「なんでおとなはこんなものを作るのだろう」と，不思議に思っていた．

ところが，自分の子どもができ，孫ができる年ごろになって，見かえしてみると，今度はそれらが切ないまでに，ある祈りに似た共感を呼ぶのである．

こうしたことは，神奈川県の児童福祉審議会文化財部会に属して，児童文化の推薦をしていたときも，しばしば感じさせられた．他方，こうしたおとなの作り推薦する児童文化には，子どもの人気がなく，どこか子どもの心とすれ違い，バイタリティに欠ける，という事実も見，聞きする．

どうなっているんだろう．

1つは，ニーズの違い――子どもの「欲求」と，おとなの「欲求」ないし「必要性」とのあいだにズレがある．

さすがに膨大な子どもの文化の売手となった商業主義は，子どもの心やバイタリティに鋭敏に密着し，圧倒的な市場支配力をもっている．

良識派のおとなたちも「水清くして魚棲まず」ではなく，もう少し現実のなまなましい子どもの世界にはいりこんで，その生活実感の中から子どもの建設的な芽を育てる，泥にまみれた作業が必要なのではないか．

一部のおとながピューリタン的な孤高を誇る時代は去って，多様な人生の生き方，ありかたを，どう調整し克服していくかの，アメリカの価値教育（Value education あるいは claritication）を見ならうべきかもしれない．

無菌育成ではなく，有菌抗体と情報活用のたくましき育成が必要なのであろう．

2つは，過程と結果分析――良・悪いずれの文化にせよ，それがどのように子どもの主体に受け取られ，どのような結果と影響を招くのかの，分析が十分になされていない。したがって，効果的な対策や創造的なアイディアが浮かびにくい．

テレビの視聴率や出版社の売上げ率に匹敵するだけの真剣さをもって，われわれもこの分析に取り組む必要があろう．

3つは，文化育成の余裕――一般におとなは仕事に，子どもは受験などに追い回されて，結局気晴らし程度のせつな的，インスタント的，受け身的な文化に多く身をやつしている．

レクリエーションの考え方も，日本と欧米ではまるで違う，どうしたら，余裕をもって，主体的な健全な文化育成に向かっていけるのだろうか．

次号は，現代の子どもの文化の一面でもある「暴力」が特集される予定である．

（編集委員　田村健二）

編集委員（50音順）

會田武平（あいだ ぶへい）
厚生省児童家庭局育成課長

加藤翠（かとう みどり）
日本女子大学教授

田村健二（たむら けんじ）
東洋大学教授

高城義太郎（たかぎ よしたろう）
玉川大学教授

辰見敏夫（たつみ としお）
東京学芸大学教授

平井信義（ひらい のぶよし）
大妻女子大学教授

福田垂穂（ふくだ たりほ）
明治学院大学教授

森重敏（もり しげとし）
東京都立大学教授

斎藤武（さいとう たけし）
資生堂社会福祉事業財団
常務理事

世界の児童と母性
―海外福祉情報―
年2回発行
第11号　昭和55年9月30日発行
編集・発行者
財団法人 資生堂社会福祉事業財団
東京都中央区銀座7丁目5番5号
電話 03-572-5111　郵便番号104
印刷所　図書印刷株式会社
東京都港区三田5―12―1

財団法人
資生堂社会福祉事業財団

SHISEIDO
SOCIAL WELFARE
FOUNDATION